

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第67期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社W D I
【英訳名】	WDI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 清水 謙
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木五丁目5番1号
【電話番号】	03（3404）3704（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 佐々木 智晴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木五丁目5番1号
【電話番号】	03（3404）3704（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 佐々木 智晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	27,158,224	28,737,593	29,783,375	29,876,949	15,815,429
経常利益又は経常損失( ) (千円)	1,459,797	1,234,463	1,726,719	360,908	1,477,967
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	326,695	72,272	394,117	622,250	1,685,245
包括利益 (千円)	711,285	545,956	940,179	308,113	1,758,722
純資産額 (千円)	3,121,754	3,027,575	3,420,484	2,738,607	4,452,186
総資産額 (千円)	12,801,758	12,835,448	13,283,512	12,886,721	14,325,511
1株当たり純資産額 (円)	374.05	367.04	412.22	301.41	569.17
1株当たり当期純利益又は当期純損失( ) (円)	51.60	11.42	62.25	98.28	266.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.5	18.1	19.6	14.8	25.2
自己資本利益率 (%)	14.4	3.1	16.0	27.5	61.1
株価収益率 (倍)	25.5	138.9	27.5	-	6.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,816,114	1,384,908	2,368,547	1,001,746	1,386,186
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,417,165	1,246,368	1,275,812	1,512,285	6,270,103
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	79,902	807,264	805,536	626,889	650,095
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,471,391	2,733,284	3,080,969	3,153,303	7,418,752
従業員数 (人)	2,396	2,445	2,504	1,955	1,476
(外、平均臨時雇用者数)	(2,189)	(2,271)	(2,434)	(2,775)	(1,406)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第66期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	628,364	518,490	864,353	518,816	239,407
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	276,148	149,478	438,718	63,091	103,008
当期純利益 (千円)	20,701	164,721	397,314	39,510	1,591,168
資本金 (千円)	585,558	585,558	585,558	585,558	585,558
発行済株式総数 (千株)	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331
純資産額 (千円)	1,764,629	1,853,301	2,174,581	2,119,018	3,710,186
総資産額 (千円)	2,032,226	2,121,475	2,443,061	2,629,867	5,100,749
1株当たり純資産額 (円)	278.71	292.72	343.46	334.69	586.01
1株当たり配当額 (円)	12.0	12.0	15.0	-	8.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.27	26.02	62.75	6.24	251.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.8	87.4	89.0	80.6	72.7
自己資本利益率 (%)	1.2	9.1	19.7	1.8	54.6
株価収益率 (倍)	401.88	60.92	27.31	225.96	6.46
配当性向 (%)	367.0	46.1	23.9	-	3.2
従業員数 (人)	1	6	6	6	4
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	101.1	122.7	133.7	110.5	127.4
(比較指標: TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,496	1,735	1,899	2,014	1,751
最低株価 (円)	1,099	1,210	1,550	1,348	1,130

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第63期の1株当たり配当額には、外食事業参入45周年による記念配当2円を含んでおります。

4. 第65期の1株当たり配当額には、海外進出40周年による記念配当3円を含んでおります。

5. 株主総利回りの比較指標には、配当込みTOPIXの株価指数を使用しております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8. 第66期の1株当たり配当額及び配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年 月	事 項
1954年 4月	東京都中野区に当社の前身となる中央興行株式会社（資本金2,000千円）を設立、映画館経営を開始
1971年 7月	商号を株式会社日本ダブリュー・ディー・アイに変更
1972年 3月	本社を東京都港区六本木に移転
1972年 3月	東京都港区に「ケンタッキーフライドチキン 六本木店」の開店により外食事業に参入
1976年12月	東京都港区に会員制クラブレストラン「プレイボーイクラブトーキョー」を開店
1979年 8月	東京都千代田区に、国内においてバーベキューレストラン トニーローマの直営第1号店となる「トニーローマ 三番町店」開店
1979年 9月	海外での事業展開のため、WDI Hawaii, Inc.（資本金1,000千米ドル、出資比率100%）を設立
1980年 8月	米国ハワイ州に、海外においてトニーローマの直営第1号店となる「トニーローマ Hawaii店」開店
1983年 6月	東京都港区に、エンターテイメントレストラン ハードロックカフェの直営第1号店となる「ハードロックカフェ 東京」を開店
1985年 7月	沖縄県那覇市に、国内においてトニーローマのフランチャイズ第1号店となる「トニーローマ 沖縄店」開店
1985年11月	東京都世田谷区に、国内においてカジュアルイタリアンレストラン カプリチオーザの直営第1号店となる「カプリチオーザ 下北沢店」開店
1986年 7月	山梨県甲府市に、国内においてカプリチオーザのフランチャイズ第1号店となる「カプリチオーザ 甲府岡島店」開店
1987年 3月	「プレイボーイクラブトーキョー」を「センチュリーコート」に改め開店
1991年 1月	米国グアム準州に、海外においてカプリチオーザの直営第1号店となる「カプリチオーザ Guam店」開店
1993年12月	米国での事業展開のため、Mundy New York, Inc.（資本金1,900千米ドル、出資比率100%）を設立
1995年11月	東京都港区に、韓国焼肉レストラン 巨牛荘の直営第1号店となる「巨牛荘 六本木店」開店
1995年11月	東京都千代田区に、巨牛荘のフランチャイズ第1号店となる「巨牛荘 三番町店」開店
1997年 7月	東京都武蔵野市に、トスカーナレストラン「プリミ・バチ 吉祥寺店」開店
1998年 4月	商号を株式会社ダブリュー・ディー・アイ ホールディングに変更
2000年10月	WDI Hawaii, Inc.の商号をWDI International, Inc.に変更
2001年 3月	大阪市此花区に、国内においてシーフードレストラン パバ・ガンブ・シュリンプの直営第1号店となる「パバ・ガンブ・シュリンプ 大阪店」開店
2002年 9月	東京都千代田区に、バー&ダイニング「ブリーズ・オブ・トウキョウ」を開店
2003年 4月	商号を株式会社WDIに変更
2003年12月	インドネシア共和国での事業展開のため、P.T. WDI Indonesia（資本金800千米ドル、出資比率93.75%）を設立
2004年 3月	東京都港区に、シーフードレストラン「グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン品川店」開店
2004年 8月	インドネシア共和国バリ州に、海外においてパバ・ガンブ・シュリンプの直営第1号店となる「パバ・ガンブ・シュリンプ Bali店」開店
2005年 4月	千葉市中央区に、石焼ハンバーグ&ステーキレストラン ストーンバーグの直営第1号店となる「ストーンバーグ アリオ蘇我店」開店
2005年10月	台湾台北市に、海外においてカプリチオーザのフランチャイズ第1号店となる「カプリチオーザ 台北復興店」開店
2006年 9月	川崎市幸区に、プレミアムピザ・ダイニング「カリフォルニア・ピザ・キッチン 川崎店」開店
2006年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年 4月	米国ハワイ州における「ウルフギャング・ステーキハウス」のレストラン事業を行うため、W STEAK WAIKIKI, LLC（資本金200千米ドル、出資比率50%）を設立
2007年10月	米国ハワイ州に、モダンイタリアンレストラン「Taormina」を開店
2008年 7月	「センチュリーコート」を港区六本木より千代田区丸の内・明治生命館に移転
2009年 2月	米国ハワイ州に、海外においてステーキレストラン ウルフギャング・ステーキハウスの直営第1号店となる「ウルフギャング・ステーキハウス Waikiki店」開店
2009年12月	会社分割により、当社の子会社として「株式会社WDI JAPAN」（資本金10,000千円、出資比率100%）を設立し、当社の営む外食事業に関する権利義務を承継させることにより、当社を持株会社とする持株会社制へ移行

年 月	事 項
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年 4月	東京都中央区に、焼きスバゲティ専門店 ロメスパバルボアの直営第1号店となる「ロメスパバルボア 日本橋室町店」開店
2011年 8月	中国での事業展開のため、味都特亞洲餐飲管理有限公司(資本金3,000千香港ドル、出資比率100%)を設立
2012年 4月	新東名高速道路のサービスエリア「ネオパーサ浜松(上り線)」フードコート内に「はまきた食堂」「焼きスバ&カレー バルボア」「中華の鉄人」を開店
2012年 6月	横浜市中区に、カジュアルハワイアンレストラン エッグスンシングスの直営第1号店となる「エッグスンシングス 横浜山下公園店」開店
2012年11月	東京都新宿区に、アメリカンレストラン サラベスの直営第1号店となる「サラベス ルミネ新宿店」開店
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年 1月	日本において「ウルフギャング・ステーキハウス」のレストラン事業を行うため、株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN(資本金10,000千円、出資比率50%)を設立
2014年 2月	東京都港区に、国内においてウルフギャング・ステーキハウスの直営第1号店となる「ウルフギャング・ステーキハウス 六本木店」開店
2015年 3月	東京都新宿区に、肉つけうどん「うつけ 四谷三丁目店」開店
2016年 1月	米国ハワイ州における「TR Fire Grill」のレストラン事業を行うため、FG Restaurant, LLC(資本金3,000千米ドル、出資比率60%)を設立
2016年 3月	米国ニューヨーク州における「ティム・ホー・ワン」のレストラン事業を行うため、WDI New York, LLC(資本金100千米ドル、出資比率100%)を設立
2016年 4月	米国ハワイ州における「GEN」のレストラン事業を行うため、GKBH Restaurant, LLC(資本金100千米ドル、出資比率50%)を設立
2016年 5月	台湾台北市に、サラベスのフランチャイズ第1号店となる「サラベス SOGO Dun Hua店」開店
2016年 7月	台湾において「エッグスンシングス」のレストラン事業を行うため、新味股份有限公司(資本金100千米ドル、出資比率40%)を設立
2016年12月	米国ハワイ州に、アメリカンレストラン「TR Fire Grill Waikiki店」開店
2016年12月	米国ニューヨーク州に、海外において点心専門店 ティム・ホー・ワンの直営第1号店となる「ティム・ホー・ワン New York店」開店
2017年 3月	米国ハワイ州に、韓国風焼肉食べ放題 GENの直営第1号店となる「GEN Honolulu店」開店
2017年 7月	フィリピン共和国マニラ市に、GENのフランチャイズ第1号店となる「GEN Manila店」開店
2017年11月	米国ハワイ州に、イタリアンレストラン「Appetito」を開店
2018年 3月	東京都千代田区に、ガストロテック「ブヴェット」を開店
2018年 3月	東京都千代田区に、ロメスパバルボアのフランチャイズ第1号店となる「ロメスパバルボア 神田小川町店」開店
2018年 4月	東京都千代田区に、国内においてティム・ホー・ワンの直営第1号店となる「ティム・ホー・ワン 日比谷店」開店
2019年 1月	英国での事業展開のため、WDI UK Ltd.(資本金2,000千英ポンド、出資比率100%)を設立
2019年 3月	日本において「フージンツリー」のレストラン事業を行うため、株式会社FUJIN TREE JAPAN(資本金45,000千円、出資比率50%)を設立
2019年 5月	日本においてケータリングサービス等の事業を行うため、株式会社WDI Entertainment(資本金5,000千円、出資比率80%)を設立
2019年 9月	東京都中央区に、台湾料理店「フージンツリー」を開店
2020年 2月	米国における「Flora Plant Kitchen」のレストラン事業を行うため、FLORA PLANT KITCHEN HOLDING, LLC(資本金200千米ドル、出資比率50%)を設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社17社及び関連会社1社で構成されており、2021年3月31日現在、163店舗を展開しております。（但し、海外子会社が運営または管理する店舗については2020年12月31日現在の数字であります。）

セグメント別の店舗数は、日本138店舗、北米10店舗、ミクロネシア4店舗、アジア11店舗となっております。

当社グループは、様々な業態のレストランを運営しており、国内に72店舗、海外に16店舗の直営展開を行っております。カプリチョーザ、トニーローマ、サラベス、巨牛荘、ロメスパバルボア及びGENについては、国内に66店舗、海外に9店舗のフランチャイズ展開を行っております。

今後も全業態について立地条件、地域等を検討しながら、バランスよく出店していく方針であります。

セグメント別出店表は以下のとおりになっております。

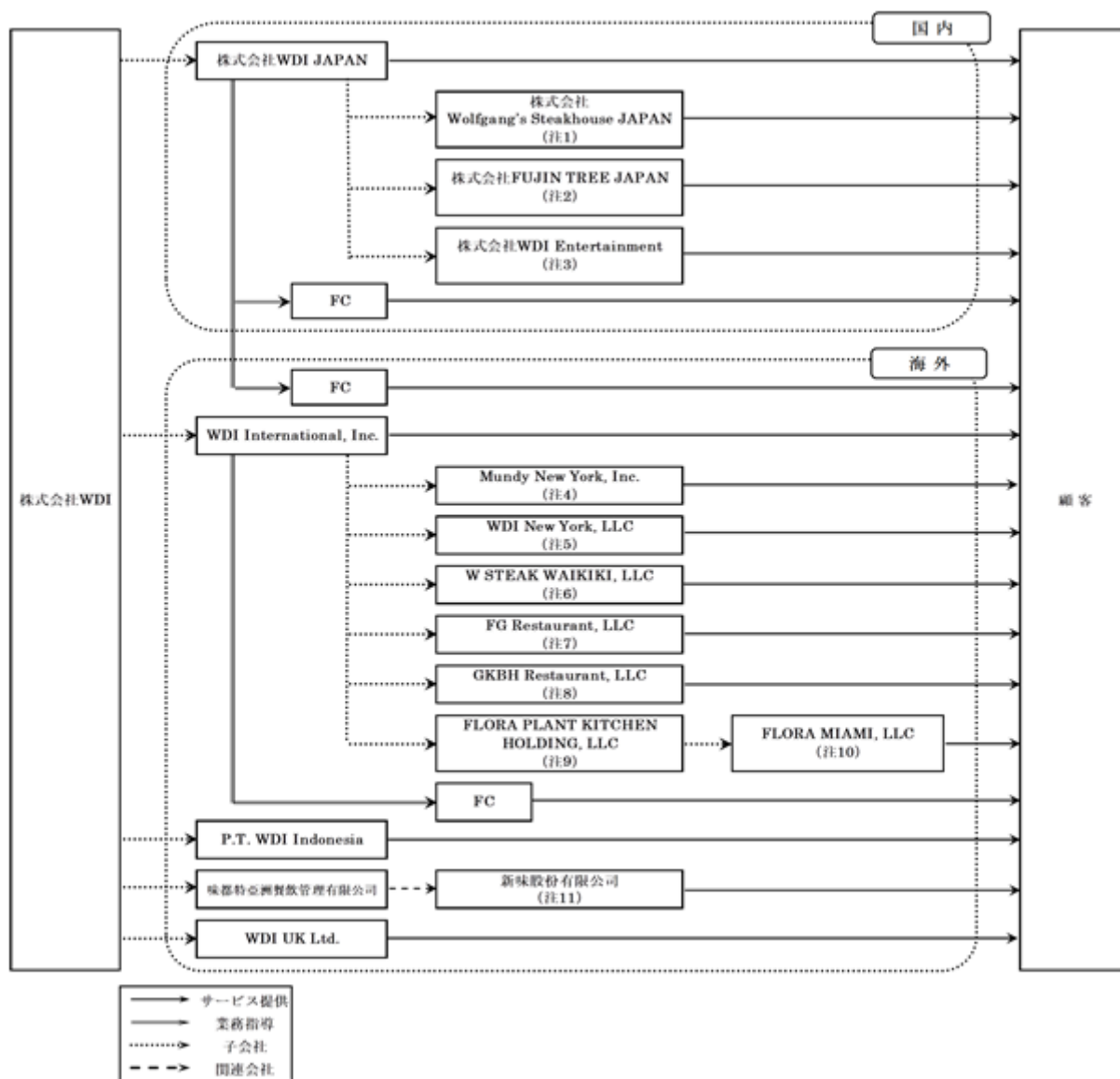
報告セグメントの名称	直営	フランチャイズ	合計
日本	72	66	138
北米	10	-	10
ミクロネシア	4	-	4
アジア	2	9	11
合 計	88	75	163

業態別出店表は以下のとおりになっております。

店 舗 名	店 舗 形 態	国 内			海 外			合計
		直営	フランチャイズ	小計	直営	フランチャイズ	小計	
カプリチョーザ	カジュアルイタリアンレストラン	33	56	89	3	6	9	98
トニーローマ	バーベキューレストラン	1	7	8	4	-	4	12
ハードロックカフェ	エンターテイメントレストラン	4	-	4	-	-	-	4
ババ・ガンブ・シュリンプ	シーフードレストラン	3	-	3	1	-	1	4
カリフォルニア・ピザ・キッチン	プレミアムピザ・ダイニング	1	-	1	-	-	-	1
エッグスンシングス	カジュアルハワイアンレストラン	6	-	6	-	-	-	6
センチュリーコート	会員制クラブレストラン	1	-	1	-	-	-	1
プリミ・パチ	トスカーナレストラン	1	-	1	-	-	-	1
ブリーズ・オブ・トウキョウ	バー&ダイニング	1	-	1	-	-	-	1
グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン	シーフードレストラン	1	-	1	-	-	-	1
サラベス	アメリカンレストラン	4	-	4	-	2	2	6
ブヴェット	ガストロテック	1	-	1	-	-	-	1
巨牛荘	韓国焼肉レストラン	1	1	2	-	-	-	2
ストーンバーグ	石焼ハンバーグ&ステーキレストラン	1	-	1	-	-	-	1
ロメスパバルボア	焼きスパゲティ専門店	3	2	5	-	-	-	5
サービスエリア	フードコート	1	-	1	-	-	-	1
うつけ	肉つけうどん	1	-	1	-	-	-	1
ティム・ホー・ワン	点心専門店	2	-	2	4	-	4	6
ウルフギャング・ステーキハウス	ステーキレストラン	5	-	5	1	-	1	6
フージンツリー	台湾料理	1	-	1	-	-	-	1
Taormina	モダンイタリアンレストラン	-	-	-	1	-	1	1

店舗名	店舗形態	国内			海外			合計
		直営	フランチャイズ	小計	直営	フランチャイズ	小計	
GEN	韓国風焼肉食べ放題	-	-	-	1	1	2	2
Appetito	イタリアンレストラン	-	-	-	1	-	1	1
合計		72	66	138	16	9	25	163

[ 事業系統図 ] ( 2021年 3月31日現在 )



- (注) 1. 日本において「ウルフギャング・ステーキハウス」のレストラン事業を行うため設立  
 2. 日本において「フージンツリー」のレストラン事業を行うため設立  
 3. 日本においてケータリングサービス事業を行うため設立  
 4. 持株会社  
 5. 米国ニューヨーク州において「ティム・ホー・ワン」のレストラン事業を行うため設立  
 6. 米国ハワイ州において「ウルフギャング・ステーキハウス」のレストラン事業を行うため設立  
 7. 米国ハワイ州において「TR Fire Grill」のレストラン事業を行うため設立  
 8. 米国ハワイ州において「GEN」のレストラン事業を行うため設立  
 9. 米国において「Flora Plant Kitchen」のレストラン事業を運営及び管理するため設立  
 10. 米国において「Flora Plant Kitchen」のレストラン事業を行うため設立  
 11. 持分法適用の関連会社  
 12. 各子会社の運営または管理するセグメントは以下のとおりになっております  
     株式会社WDI JAPAN                      ・ ・ ・ ・ ・ 日本  
     WDI International, Inc.                ・ ・ ・ ・ ・ 北米、ミクロネシア

P.T. WDI Indonesia	．．．．．アジア
味都特亞洲餐飲管理有限公司	．．．．．アジア
WDI UK Ltd.	．．．．．欧州
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN	．．．日本
W STEAK WAIKIKI, LLC	．．．．．北米



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	報告セグメント の名称	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
<b>(連結子会社)</b>					
株式会社WDI JAPAN (注) 2・4	東京都 港区	10,000千円	日本	100.00	役員の兼任あり 当社が経営指導、重畳的 債務引受、連帯保証及び 担保の提供等を行って おります。
WDI International, Inc. (注) 2・4	米国 カリフォルニア州	US\$12,000,000	北米 ミクロネシア	100.00	役員の兼任あり 当社が経営指導等を行っ ております。
P.T. WDI Indonesia	インドネシア共和 国 バリ州	IDR4,653,500,000	アジア	90.00	役員の兼任あり 当社が経営指導等を行っ ております。
WDI UK Ltd. (注) 2	英国 ロンドン市	GBP2,000,000	欧州	100.00	役員の兼任あり 当社が経営指導等を行っ ております。
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN (注) 2・3・4	東京都 港区	45,000千円	日本	50.00 (50.00)	役員の兼任あり
その他12社					
<b>(持分法適用関連会社)</b>					
新味股份有限公司 (注) 3	台湾 新北市	TW\$32,500,000	アジア	40.00 (40.00)	役員の兼任あり

- (注) 1. 上記の関係会社は、いずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4. 株式会社WDI JAPAN、株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN及びWDI International, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報等

(単位: 千円)

	売上高	経常利益 ( は損失)	当期純利益 ( は損失)	純資産額	総資産額
株式会社WDI JAPAN	8,698,451	1,265,763	240,612	273,905	7,007,964
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN	3,869,063	493,332	337,524	1,365,911	2,277,439
WDI International, Inc.	2,977,012	1,032,764	2,081,611	1,391,560	1,492,872

(注) WDI International, Inc.の主要な損益情報等については、子会社であるMundy New York, Inc.、W STEAK WAIKIKI, LLC、INAKAYA NEW YORK, LLC、WDI New York, LLC、FG Restaurant, LLC、GKBH Restaurant, LLC及びFLORA PLANT KITCHEN HOLDING, LLCの2020年12月31日現在の財務諸表を連結した金額となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメント別の従業員数は以下のとおりになっております。

2021年3月31日現在

報告セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,248 (1,133)
北米	80 (242)
ミクロネシア	34 (31)
アジア	114 (-)
合計	1,476 (1,406)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 海外子会社の従業員数については、2020年12月31日現在の人数を用いております。  
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ479名減少したのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う自粛要請を受けての臨時休業等により、臨時雇用の抑制及び主に海外店舗における減員によるものであります。

事業部門別の従業員数は以下のとおりになっております。

2021年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ウルフギャング・ステーキハウス事業部	243 (180)
カプリチョーザ事業部	372 (528)
ティム・ホー・ワン事業部	106 (121)
エッグスンシングス事業部	112 (98)
ハードロックカフェ事業部	87 (68)
その他事業部	470 (407)
全社(共通)	86 (4)
合計	1,476 (1,406)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。  
3. 海外子会社の従業員数については、2020年12月31日現在の人数を用いております。  
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ479名減少したのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う自粛要請を受けての臨時休業等により、臨時雇用の抑制及び主に海外店舗における減員によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4 (-)	47.4	18.4	7,149,778

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 提出会社の属する報告セグメントは、「日本」であります。

### (3) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記する事項はございません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「ダイニングカルチャーで世界をつなぐ」を企業理念に、世界の様々な国と地域で育まれた食文化を担い、伝道師の役割を果たすことを使命としております。

「ホスピタリティ」「本物志向」「チャレンジスピリッツ」「グローバル」をキーワードに、国内のみならず、海外においてもレストラン事業を行っております。安心・安全を基盤とし、個性ある食事の楽しみ方を提供し続けることにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の外食産業を取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症の収束時期を現時点で見通すことは困難であり、先行き不透明な状況にあります。

当社グループといたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止・収束に向けて最大限尽力するとともに、継続的に企業価値の向上に努めてまいります。なお、具体的な施策は以下のとおりです。

##### お客様に選んでいただけるお店づくり

当社グループといたしましては、コロナ禍で外食頻度の減少しているなか、お客様に選んでいただけるお店となることを目指してまいります。

当社グループはこれまで、如何にして地域のお客様に未永く愛されるレストランとなるかを目標に「地域一番店」という取り組みを続けてまいりました。貴重な外食の機会には、これまで以上にお客様に選んでいただけるお店であることが重要であると考え、感染予防対策への取り組みを徹底しながら、地域一番店の取り組みを継続してまいります。

##### 食の多様化への対応

当社グループといたしましては、コロナ禍で生じた生活環境の変化やそれに伴う消費者ニーズの多様化へ柔軟に対応するため、テイクアウトやデリバリーの需要に応えるべく、ゴーストキッチンなどの新たな販売チャネルの導入に加え、新たな業態やメニューの開発にも取り組んでおります。

また、店舗以外での売上機会としてハードロックカフェなどでは、オンラインショップでの商品販売にも取り組んでおります。

##### 将来を見据えた投資

当社グループでは、店舗及び本部における管理コストの削減と、業務の効率化のためのDX（デジタルトランスフォーメーション）化を推進すべくシステムの刷新及び導入を進めております。店舗や本部で定期的に作成している分析資料の自動作成化を図ること等により、これまで以上にお客様へのサービスにより多くの時間を使えるような環境づくりに取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループはこれらのリスクに対処するため、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクの監視及び管理に当たっておりますが、これらすべてのリスクを完全に回避するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものであります。

### (1) 出店について

当社グループは、国内外の主要都市及び観光地を中心にショッピングモール、駅ビルその他商業施設等の飲食店の需要が多い場所を中心に店舗展開を行っております。新規出店に際しては、商圈調査及び投資採算について十分な検討を行い、家賃や差入保証金等の契約条件、予想客数、競合店舗を勘案した上で一定の条件を満たした物件のみを出店対象としております。

このため、出店条件を満たす物件がない場合、出店計画を変更する場合があります。その際は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、出店に際しては、人件費や募集費等の費用が売上に先行して発生するため、複数の出店が同時期に重なる場合には、売を上回る費用が計上される可能性があります。また、当社グループは、店舗毎の収益性、キャッシュ・フローを重視しており、事業環境の変化等により収支が悪化して、将来における回復が見込まれない不採算店舗については、閉店を検討することを方針としております。このような不採算店舗が増加した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) フランチャイザーとの契約更新に係るリスクについて

当社グループは、国内外優良業態の発掘と独自の業態の開発を主な経営戦略としております。自社で開発した業態以外のブランドをフランチャイズとして展開する場合、その条件を取り決め、契約を締結しております。各フランチャイザーとは友好的な関係を築き、良いビジネスパートナーとしての努力を行っておりますが、契約期間満了時に万一、契約が更新されない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) フランチャイズ事業に係るリスクについて

当社グループは、日本及び米国・アジア諸国を中心に飲食店を運営しております。2021年3月期末日において国内に72の直営店舗と、米国・アジア諸国を中心に海外に16の直営店舗による展開を行っております。また、カプリチョーザ、トニーローマ、サラベス、巨牛荘、ストーンバーグ、ロメスパバルボア及びGENについてはフランチャイズ事業を行っており、国内で66店舗、台湾及びベトナム等で9店舗の展開を行っております。

フランチャイズ展開を行うに当たり、当社グループは、フランチャイジーとの間で下記のような加盟契約を結んでおります。但し、サラベス、GENにつきましては、国内でのフランチャイズ展開を検討しておらず、かつロメスパバルボアにつきましては、独立支援制度によりフランチャイズ化したことから、記載から除いております。

#### 加盟前提条件

4業態全てに対して、基本的に法人組織である事が前提となっております。そして、複数店展開を視野に入れた長期ビジョンに基づき、その実現に情熱を注げる方を求めています。

#### 加盟に際して必要とされる契約金、その他加盟契約要旨

	カプリチョーザ	トニーローマ
フランチャイズ 加盟金	300万円 2店舗目以降はなし	500万円 1店舗毎に必要
店舗設計料	100万円 2店舗目以降は50万円 店舗の基本レイアウト図の制作と厨房設計料	100万円 店舗の基本レイアウト図の制作と厨房設計料
ロイヤリティ	月々の売上の6% 但し、1オーナー5店舗以上9店舗以下の 開店店舗に対し5%、前記同様に10店舗以上 に対し4% (閉店他、契約解除により、上記条件以下の 店舗数となった場合は条件解除とする)	月々の売上の6%
契約期間	5年	10年
更新期間	5年 期間満了の6ヶ月前までに双方に異存がなければ再締結	10年 期間満了の6ヶ月前までに双方に異存がなければ再締結

	巨牛荘	ストーンバーグ
フランチャイズ 加盟金	500万円 1店舗毎に必要	300万円 2店舗目以降はなし
店舗設計料	100万円 店舗の基本レイアウト図の制作と厨房設計料	100万円 店舗の基本レイアウト図の制作と厨房設計料
ロイヤリティ	月々の売上の5%	月々の売上の4%
契約期間	5年	5年
更新期間	5年 期間満了の6ヶ月前までに双方に異存がなければ再締結	5年 期間満了の6ヶ月前までに双方に異存がなければ再締結

#### フランチャイズ展開に係るリスクについて

フランチャイズ展開では、一般的に店舗運営の進め方や実際のオペレーション等の方法を提供し、それによってFC加盟社は統一的な店舗運営を行っております。フランチャイズ展開は、FC加盟社と当社グループが対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であるため、FC加盟社もしくは当社グループのいずれかがその役割を果たせないことにより、ブランドイメージの損失や多くのFC加盟社との間で契約が維持できなくなった場合は、当社グループ全体に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ展開では通常、収益性、簡便なオペレーションなどのメリットを強調してFC加盟社の募集を行っております。当社グループは、FC加盟社に対してはスーパーバイザーによる巡回や集合研修の開催等、十分な営業支援を行っておりますが、実際にFC加盟社がこのようなメリットを享受できなかった場合、トラブルまたは訴訟に発展する場合があります。

FC加盟社との契約関係を解消し、新たなFC加盟社を募集する必要が生じるケースもあります。このような場合には、トラブルの解決、契約解除などのために当社グループが何らかの負担を求められる場合もあり、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。なお、当社グループがFC加盟社から収受するフランチャイズ加盟金及び店舗設計料は、加盟契約において理由の如何（店舗の開設または営業の開始の有無など）を問わず一切返還しないものと定められておりますが、契約解除の理由などを考慮して当社グループがFC加盟社に対してフランチャイズ加盟金及び店舗設計料を返還する可能性があります。そのような場合、当社グループの業績と財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループにおいては、設立以来、現在に至るまでFC加盟社からそのような提訴をされたことはありませんが、FC加盟社とのトラブルが訴訟に発展した場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性は否定できません。

#### 加盟契約締結後の出店状況について

当社グループは前述のとおり、日本・海外において100店を超える店舗を展開するグローバル企業へ成長しております。

一方で、FC加盟社が採算悪化に陥る場合や当社グループに属さないエリアライセンス及び当該エリアライセンスが展開する店舗において、不祥事その他の事由により、ロイヤリティの減少、売上の減少が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### フランチャイズに関する法的規制などについて

当社グループは、フランチャイズの運営に関して中小小売商業振興法や私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の規制を受けております。これらの法律は、当社グループに対して加盟契約締結前の情報開示を定めておりますので、法的規制などの改廃、または新たな法律などの制定により、当初の出店計画の達成が困難となった場合や新たな対応コストが発生した場合は、当社グループの事業に影響を受ける可能性があります。

(4) 事業提携の成否

当社グループは、直営及びフランチャイズでの展開以外にも、他社との業務提携や合併会社の設立を通じて、新規事業の展開や店舗の出店を行っております。しかし、業務提携や合併会社の設立については、当社グループの事情や判断以外にも相手先からの申し出により提携や合併の解消に至る可能性があります。そのような場合、当初期待した効果が得られないこと等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候等外的な要因による影響について

天候の影響について

当社グループの主要事業であるレストラン運営事業は、天候要因(天気・気温など)により来店客数が変動する可能性があります。このため、悪天候が長期に及ぶ場合、来店客数の減少により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害等の影響について

当社グループの本社及び店舗は日本にあるほか、世界各地で事業を展開しております。そのため、地震・台風等の自然災害、テロ行為等の違法行為などによる店舗への直接的被害から修理や改築を行うための費用が発生する可能性や、様々な間接的被害から店舗の営業が妨げられる可能性があります。

また、自然災害発生時はもとより、新型コロナウイルス等の感染拡大時において、一時的な店舗閉鎖や企業活動・社会生活・消費動向の大幅な変化等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性について

当社グループにおいては、飲食店における衛生管理の重要性を鑑みて、食品衛生法の遵守に加えて定期的な従業員への細菌検査及び衛生管理担当者による店舗巡回指導、定期衛生検査の実施、衛生管理への取組み状況を人事考課に網羅すること等、衛生管理施策の徹底と従業員の衛生管理に対する意識向上に努めております。

しかしながら、これら施策の実施にもかかわらず、当社グループの取組みを超えた問題が発生した場合は、当社グループに対する信頼の低下、来店客数の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格の変動について

当社グループの食材調達においては、必要な原材料の中に天候不順による農作物の不作や政府によるセーフガード(緊急輸入制限措置)の発動等、需給関係に急激な変動があった場合、価格が大きく変動する可能性のある原材料が含まれております。当社グループは、こうした状況を鑑みて調達ルートを複数確保する等の対策を行っております。しかし、調達ルートの一部が中断した場合や外的な要因による原材料の仕入価格が変動することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループの持株会社である株式会社WDIは、日本法人であり、海外関係会社の現地通貨建財務諸表を、連結財務諸表作成のために、円換算を行っております。また、当社グループが保有する資産・負債の中には、為替変動の影響を受けるものがあります。従って、為替相場の変動により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、世界情勢も勘案し予算を立てておりますが、予想外の変動が生じた場合には、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外関係会社に対して外貨による貸付を行っているため、為替相場の変動により為替差損益が発生する可能性があります。

(6) 海外活動に関わるリスクについて

当社グループの活動は国内だけに留まらず、米国やミクロネシア、アジアでも行われております。そのため、事業を展開する国または地域の景気や個人消費の動向などの、経済要因、予期しない法律または規制の変更、人材の採用と確保、テロ・戦争・その他の要因による社会的混乱等のリスクが伴います。

また海外子会社において税務上の取扱いにより法人税等の負担率が変化する場合があり、これらのことにより業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 敷金及び保証金の回収について

当社グループは賃借による出店形態が主であり、店舗物件の賃借に際しては、物件所有者に敷金及び保証金を差し入れております。当連結会計年度末における敷金及び保証金の残高は1,578百万円となっております。当社グループにおいては、賃貸借契約の締結に際しては、物件所有者の信用状況等を確認するなど回収可能性を検討し、敷金及び保証金の低減交渉を行った上で決定しております。今後、物件所有者の財政状態の変化等による敷金及び保証金の回収不能となった場合や店舗営業の継続に支障が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外食事業における法的規制について

外食事業においては、食品衛生法の法的規制を受けております。食品衛生法の規定により、各店舗において食品衛生責任者を各都道府県の保健所に届け出て許可を受けております。食品衛生法以外にも食品の表示に関して農林物資の規格化等に関する法律や、環境の保護に関して、各環境保全に関する法令等が適用されるなど様々な法的規制を受けております。今後、社会環境の変化等により、新たな法律の施行や法令の改正等を通じて、法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報管理について

当社グループは、従業員の情報及び店舗にご来店いただいたお客様の情報等、多数の個人情報を保有しており、全社を挙げて適正管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏えいや不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 外食事業の競争が激しいことについて

外食事業は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、業界の垣根を越えた競争が発生していること、また、日本国内においては少子高齢化により市場規模の縮小が見込まれていること等、業界内での競争が激化しております。

このような環境のもと、当社グループは「ホスピタリティ」「本物志向」「グローバル」をキーワードに、それぞれに強い個性を持った業態を有しており、価格競争とは一線を画した、特色ある店舗展開を行うことを方針としております。また、当社グループの強みである多業態のブランドポートフォリオを継続的に生かすため、新業態の研究開発を行ってまいります。出店地域につきましては、世界各国を視野に入れて既存店舗がない地域への出店についても積極的に検討を行ってまいります。今後も国内外におけるレストラン運営に関するノウハウを蓄積し、成長性と収益性を高めてまいります。

しかしながら、今後、更なる競合他社との競争激化等により、既存店舗の売上高減や不採算店舗の撤退等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材確保について

当社グループは、優秀な人材の継続的な確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用やパートナー（アルバイト）の社員登用による即戦力となる人材の確保に努めております。また、人事評価制度や社内教育プログラム（WDIカレッジ）の整備を行うこと等により、従業員の定着率の向上、人材の育成に繋げております。

しかしながら、今後、当社グループが必要とする人材が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 重要な訴訟について

当社グループは、フランチャイズ加盟契約など、第三者との契約締結等の業務遂行に当たっては、内容の相互理解を促進し、十分な交渉段階を経るなど、係争等のトラブルが発生しないよう注意を払っております。しかしながら、契約内容の解釈等に相違が生じ、通常の業務範囲内では解決に至らなかった場合などに、訴訟が提起される可能性があります。訴訟の内容、結果如何によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在までのところ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。

(13) 有利子負債の依存度について

当社グループは、借入金等の有利子負債の圧縮に努めておりますが、当連結会計年度末において、有利子負債（借入金）の総資産に対する割合は43.2%と比較的高い状況にあります。今後調達金利の変動により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損について

当社グループは、所有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、外部環境の変化等により収益性が著しく低下した場合、当社グループの保有する資産等について、減損損失を計上する可能性があります。当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 繰延税金資産の回収可能性の評価について

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。しかし、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産の全部または一部に回収可能性がないと判断した場合、繰延税金資産が減額され、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出や外出自粛要請等の影響を受け、企業活動は大幅に制限され、個人消費は大きく落ち込みました。感染拡大の収束の時期は依然見通しが立たず、経済環境の先行きは予断を許さない状況が続いております。

海外経済におきましては、同感染症の世界的な感染拡大に歯止めがかからず、渡航制限や外出抑制など経済活動の制限が維持・強化されるなど厳しい状況が続いております。しかしながら、コロナワクチンの接種が進んでいる一部地域においては、個人消費の回復が見られ始めております。

外食産業におきましては、同感染症の拡大防止に向けた休業あるいは営業時間短縮の影響や外出自粛による来店客数の減少等に加え、大手企業をはじめとした在宅勤務の拡大等により、特に都市部においては、接待や会食の減少の影響も大きく、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「新しい生活様式」に対応すべく、お客様、お取引先、従業員の安全を第一に考え、従来よりも一段上げた安心安全対策についての新たなガイドラインを設けて店舗での営業を行っております。

営業施策としては、在宅勤務等の増加によるテイクアウトやデリバリーの需要に応えるべく、ゴーストキッチンなどの新たな販売チャネルの導入に加え、新たな業態やメニューの開発にも取り組んでおります。また、政府主導の「Go To トラベル」や「Go To Eat」のキャンペーンへも積極的に参画し、来店客数や売上高の確保を図ってまいりました。加えて、店舗以外での売上機会としてハードロックカフェなどでは、オンラインショップでの商品販売も開始いたしました。

また、早期の売上回復が見込めない状況下において、損失を最小限に留めるべく、出店計画や設備投資の見直しを行い、店舗毎の販管費コントロールを徹底して収益力の改善に努めております。管理面においても管理コストの削減と、業務の効率化のためのDX化を推進すべくシステムの刷新及び導入も進めております。資金面においては、売上低迷の長期化のリスクに備えるため、金融機関からの借入による運転資金の確保を例年よりも厚めに行うとともに、資本性ローンも調達することで、手許流動性を高め安定を図りました。あわせて、賃貸に供していた不動産の売却を実行し、固定資産は減少したものの財務基盤は強化することができました。

新規出店につきましては、国内では「カプリチオーザ」を群馬県太田市のイオンモール太田に1店舗出店いたしました。

フランチャイズ展開につきましては、国内において「カプリチオーザ」を1店舗出店いたしました。

以上の結果により、財政状態、経営成績及びセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 財政状態

##### a. 資産

当連結会計年度末における流動資産は9,506百万円となり、前連結会計年度末より4,257百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が4,265百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は4,819百万円となり、前連結会計年度末より2,819百万円減少いたしました。これは、有形固定資産が2,250百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は14,325百万円となり、前連結会計年度末より1,438百万円増加いたしました。

##### b. 負債

当連結会計年度末における流動負債は3,276百万円となり、前連結会計年度末より1,665百万円減少いたしました。これは、1年内返済予定の長期借入金が1,258百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は6,596百万円となり、前連結会計年度末より1,390百万円増加いたしました。これは、繰延税金負債が1,011百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は9,873百万円となり、前連結会計年度末より274百万円減少いたしました。

##### c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は4,452百万円となり、前連結会計年度末より1,713百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が1,685百万円増加したこと等によるものであります。

#### 経営成績

当連結会計年度における売上高は15,815百万円（前期比47.1%減）、営業損失は1,423百万円（前期は営業利益406百万円）、経常損失は1,477百万円（前期は経常利益360百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,685百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失622百万円）となりました。



セグメントごとの経営成績

a. 日本

国内では、売上高は12,795百万円（前期比36.7減）、営業損失は318百万円（前期は営業利益716百万円）となりました。

b. 北米

北米では、売上高は2,320百万円（前期比70.9%減）、営業損失は613百万円（前期は営業利益249百万円）となりました。

c. ミクロネシア

ミクロネシアでは、売上高は656百万円（前期比55.0%減）、営業損失は29百万円（前期は営業利益80百万円）となりました。

d. 欧州

欧州では、営業損失は17百万円（前期は営業損失65百万円）となりました。

e. アジア

アジアでは、売上高は65百万円（前期比80.3%減）、営業損失は35百万円（前期は営業利益20百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7,418百万円となり、前連結会計年度末より4,265百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により減少した資金は1,386百万円（前期は1,001百万円の増加）となりました。これは税金等調整前当期純利益3,226百万円、減損損失1,307百万円、減価償却費686百万円等により増加した一方で、固定資産売却益6,342百万円等により減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により増加した資金は6,270百万円（前期は1,512百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の売却による収入6,674百万円等があった一方で、預り保証金の返還による支出180百万円、有形固定資産の取得による支出159百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は650百万円（前期は626百万円の増加）となりました。これは長期借入れによる収入3,656百万円等があった一方で、長期借入金の返済による支出4,282百万円等があったことによるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率（％）	19.6	14.8	25.2
時価ベースの自己資本比率（％）	81.7	69.3	71.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	243.7	679.6	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	46.8	19.3	-

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

（注）1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

6. 2021年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」「インタレスト・カバレッジ・レシオ」は、営業キャッシュ・フローがマイナスのため表示しておりません。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、生産を行っていないため、該当事項はありません。

受注実績

当社グループは、店舗においてお客様から商品の注文をいただき、その場で調理して直接お客様に提供しておりますので、受注実績について記載すべき事項はありません。

販売実績

セグメント別の販売実績を示すと、以下のとおりであります。

報告セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年 同期比 (%)
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	
日本	20,123,184	67.4	12,787,557	80.8	36.5
北米	7,959,459	26.6	2,305,557	14.6	71.0
ミクロネシア	1,460,137	4.9	656,416	4.2	55.0
アジア	334,166	1.1	65,899	0.4	80.3
合計	29,876,949	100.0	15,815,429	100.0	47.1

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 海外子会社においては、前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)、当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)としております。

3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

事業部別の販売実績を示すと、以下のとおりであります。

事業部	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年 同期比 (%)
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	
ウルフギャング・ステーキハウス事業部	7,202,823	24.1	4,490,265	28.4	37.7
カプリチョーザ事業部	5,083,325	17.0	3,411,550	21.6	32.9
ティム・ホー・ワン事業部	2,643,933	8.8	1,421,612	9.0	46.2
エッグスンシングス事業部	1,559,051	5.2	1,053,879	6.7	32.4
ハードロックカフェ事業部	2,717,387	9.1	824,668	5.2	69.7
その他事業部	10,670,427	35.8	4,613,452	29.1	56.8
合計	29,876,949	100.0	15,815,429	100.0	47.1

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 海外子会社においては、前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)、当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)としております。

店舗数推移

報告セグメントの名称	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	直営	フラン チャイズ	合計	直営	フラン チャイズ	合計
日本	79	69	148	72	66	138
北米	12	-	12	10	-	10
ミクロネシア	5	1	6	4	-	4
アジア	3	11	14	2	9	11
合計	99	81	180	88	75	163

(注) 海外子会社が運営または管理する店舗については、前連結会計年度は2019年12月31日現在、当連結会計年度は2020年12月31日現在の内容であります。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受ける結果となりました。

経営成績につきましては、売上高は同感染症の拡大防止に向けた店舗の休業や営業時間短縮の影響で15,815百万円(前期比47.1%減)となりました。

販売管理費はシフトコントロールによる人件費の削減、営業継続に支障がない経費の削減を行い収益力の改善に努めてまいりました。その結果、営業損失は1,423百万円(前期は営業利益406百万円)、経常損失は1,477百万円(前期は経常利益360百万円)となりました。

特別利益には、当社が所有していた賃貸用不動産の売却に伴う「固定資産売却益」や、雇用調整助成金、時短営業協力金等の「助成金収入」等を計上しております。特別損失には、「臨時休業による損失」(店舗の臨時休業中の人件費、賃借料及び減価償却費)や店舗の「減損損失」等を計上しております。また、法人税等調整額に繰延税金資産の一部取崩しや固定資産圧縮積立金に係る繰延税金負債を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,685百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失622百万円)となりました。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向、フランチャイザー、原材料価格、海外事業等があります。

市場動向につきましては、他業界と比較すると参入障壁が低く、熾烈な競争が今後も展開されると予想されることから、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識しております。こうした中、当社グループは国内及び海外で多種多様なブランドを幅広く展開している強みを活かし、成長性と収益性を高めてまいります。

フランチャイザーにつきましては、自社で開発した業態以外のブランドをフランチャイズとして展開する場合、フランチャイザーと契約を締結しております。安定的な事業運営を進めるため、今後も友好的な関係を築いてまいります。

原材料価格につきましては、外的な要因により仕入価格が上昇するリスクがありますが、取引先との関係を強化し、従来以上に密接な情報交換を行い、さらなるコスト削減努力を行ってまいります。

海外事業につきましては、展開する国における様々な経済的及び地政学的リスクを伴いますが、海外の子会社と徹底した情報共有を行うなど、あらゆるリスクの低減に向けて取り組んでまいります。

当社グループの経営成績に影響を与える他の要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化した場合のリスクに備え、借入枠の確保、人件費の削減、家賃やロイヤリティの減免交渉、新規投資の抑制等により、手許流動性を厚く保持することに取り組んでおります。  
(財務政策)

当社グループは、運転資金及び投資資金につきましては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分は有利子負債を調達しております。

長期借入金の調達につきましては、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境及び既存借入金の償還時期等を考慮の上、適宜判断して行っております。

なお、自己資本比率は25.2%ですが、資本性ローンを調整した自己資本比率は30.2%となっております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計方針の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、締結している重要な契約は下記のとおりです。

##### (1) フランチャイザーとの契約について

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
<b>カプリチオーザ</b>				
基本契約書	2020年1月1日	2020年1月1日より10年間。更に期間満了6ヵ月前までに双方の異議申出がない限り、更に5年間延長、その後も同様とする。	株式会社 伊太利亜飯店華 婦里蝶座	当社グループが日本国内外を問わず「カプリチオーザ」「Capricciosa」の名称、及びフランチャイザーが現在もしくは将来開発もしくは製作するすべてのシンボルマーク、ロゴ等表示（商標を含む）の使用を許諾する。また、フランチャイジーがフランチャイズ展開する上での非独占的営業権の付与と、運営上の義務を規定する。但し、関東地方及び日本国を除く全世界については、独占的営業権を許諾する。
<b>トニーローマ</b>				
フランチャイズ契約	1989年11月8日	1989年11月11日より20年間。更に2009年11月11日より20年間延長。	Roma Franchise Corporation (米国)	当社グループが米国カリフォルニア州アナハイムにおいて「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	1999年11月1日	1999年11月1日より10年間。更に2009年11月1日より10年間、2019年11月1日より10年間延長。	Roma Systems, Inc. (米国)	当社グループが東京 六本木において「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2020年1月1日	2020年1月1日より10年間。更に2030年1月1日より10年間延長。	Roma Franchise Corporation (米国)	当社グループが米国グアム準州ロイヤルオーキッドホテルにおいて「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2012年7月10日	2012年12月9日より10年間。更に10年間の延長を行える。	Roma Systems, Inc. (米国)	当社グループがインドネシア共和国バリ州において「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
<b>ハードロックカフェ</b>				
地域開発契約	2016年2月11日	2016年2月11日より10年間。	Hard Rock Limited (米国)	当社グループが日本国内において「ハードロックカフェ」レストランを独占的に展開する権利の付与と、運営上の義務を規定する。
<b>ババ・ガンプ・シュリンプ</b>				
フランチャイズ契約	2000年10月21日	2001年3月22日より10年間。期間満了9ヶ月前までに通知することにより5年間の延長を2回行える。更に2021年3月22日より10年間延長。	Bubba Gump Shrimp Co. International, LLC (米国)	当社グループが大阪 ユニバーサル・シティウォーク大阪において「ババ・ガンプ・シュリンプ」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
ババ・ガンブ・シュリンプ				
フランチャイズ契約	2003年2月24日	2003年5月1日より10年間。期間満了9ヶ月前までに通知することにより5年間の延長を2回行える。	Bubba Gump Shrimp Co. International, LLC (米国)	当社グループが東京 ラクーアにおいて「ババ・ガンブ・シュリンプ」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2003年7月2日	2004年8月27日より10年間。期間満了9ヶ月前までに通知することにより5年間の延長を2回行える。	Bubba Gump Shrimp Co. International, LLC (米国)	当社グループがインドネシア共和国バリ州において「ババ・ガンブ・シュリンプ」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2006年6月19日	2006年10月3日より10年間。期間満了9ヶ月前までに通知することにより5年間の延長を2回行える。	Bubba Gump Shrimp Co. International, LLC (米国)	当社グループが東京 アーバンドック ららぽーと豊洲において「ババ・ガンブ・シュリンプ」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
カリフォルニア・ピザ・キッチン				
フランチャイズ契約	2015年12月11日	2015年12月11日より2022年1月20日まで。更に店舗賃貸借契約の更新期間と同期間の延長が行える。	California Pizza Kitchen, Inc. (米国)	当社グループがラゾーナ川崎プラザ4階において「カリフォルニア・ピザ・キッチン」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
エッグスンシングス				
フランチャイズ契約	2012年5月2日	2012年5月2日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが藤沢市片瀬海岸THE BEACH HOUSE 1階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2014年3月12日	2014年3月12日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが神戸市中央区川崎町神戸ハーバーランドumieモザイク棟2階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2015年3月30日	2015年3月30日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループがさいたま市大宮区吉敷町コクーンシティコクーン2 1階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
<b>エッグスンシングス</b>				
フランチャイズ契約	2015年7月14日	2015年7月14日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが大阪市此花区島屋ザ パークフロントホテル アット ユニバーサル・スタジオ・ジャパン3階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2015年11月18日	2015年11月18日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが立川市泉町ららぽーと立川立飛1階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2015年11月18日	2015年11月18日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが川崎市幸区堀川町ラゾーナ川崎プラザ4階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
<b>グランド・セントラル・オイスター・バー&amp;レストラン</b>				
フランチャイズ契約	2003年7月23日	2003年7月23日より10年間、更に5年間の延長を2回行える。	Grand Central Oyster Bar & Restaurant Franchising Inc. (米国)	当社グループがアトレ品川において「グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン」レストランを運営し、同事業に關して商標及び営業システムを使用する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
<b>サラベス</b>				
ライセンス契約	2012年7月27日	2012年7月27日より10年間。更に5年間の延長を行える。	Sarabeth's Kitchen, LLC (米国)	当社グループが日本において「サラベス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2016年1月18日	2016年1月18日より10年間。更に5年間の延長を行える。	Sarabeth's Taiwan Ventures, LLC (米国)	当社グループが台湾において「サラベス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
<b>ブヴェット</b>				
ライセンス契約	2016年9月25日	2016年9月25日より10年間。更に5年間の延長を行える。	Air Buvette Corp. (米国)	当社グループが日本において「ブヴェット」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
<b>巨牛荘</b>				
フランチャイズ契約	2006年4月1日	2006年4月1日より5年間。更新拒絶の申し入れがない場合、2年毎の自動延長を行える。	株式会社いちおし	当社グループがフランチャイザーの全ての商号、サービスマーク、商標及びその他一切の標章を使用し「巨牛荘」の名称にて運営する上での独占的営業権の付与と、運営上の義務を規定する。

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
ティム・ホー・ワン				
フランチャイズ契約	2015年2月27日	2015年2月27日より10年間。期間満了12ヶ月前までに通知することにより、更に5年間の延長を4回行える。	Tim Ho Wan International Pte.Ltd. (シンガポール共和国)	当社グループが米国、カナダ及びEU諸国において「ティム・ホー・ワン」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2017年11月29日	2018年1月10日より8年間。期間満了12ヶ月前までに通知することにより、更に8年間の延長を行える。	Tim Ho Wan Pte. Ltd. (シンガポール共和国)	当社グループが東京 千代田区日比谷において「ティム・ホー・ワン」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2019年4月1日	2019年4月1日より8年間。期間満了12ヶ月前までに通知することにより、更に8年間の延長を行える。	Tim Ho Wan Pte. Ltd. (シンガポール共和国)	当社グループが東京 渋谷区代々木において「ティム・ホー・ワン」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
ウルフギャング・ステーキハウス				
ライセンス契約	2007年4月12日	店舗賃貸借契約と同一期間。6ヶ月前までの予告により5年間の延長を行える。	W STEAK CORP. (米国)	当社グループが米国ハワイ州ホノルルにおいて「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2014年1月30日	2014年1月30日より5年間。期間満了6ヶ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが東京 港区六本木において「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2014年8月27日	2014年8月27日より5年間。期間満了6ヶ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが東京 千代田区丸の内において「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2015年4月15日	2015年4月15日より5年間。期間満了6ヶ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが大阪 北区梅田において「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。



契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
ウルフギャング・ステーキハウス				
ライセンス契約	2016年1月8日	2016年1月8日より5年間。期間満了6ヵ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが福岡 博多区住吉において「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2019年6月14日	2019年6月14日より5年間。期間満了6ヵ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが東京 港区北青山において「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
INAKAYA				
地域開発契約	2008年11月20日	2008年11月20日より10年間。更に5年間の延長を2回行える。	イーグルマトリックスコンサルティング株式会社	当社グループがニューヨーク州を除く米国、英国及びアラブ首長国連邦において「INAKAYA」レストランを独占的に展開する権利の付与と、運営上の義務を規定する。
地域開発契約	2011年6月30日	各国ごとに展開権移転日より10年間。期間満了2ヶ月前までに通知することにより、更に5年間の延長を2回行える。内、インド展開権は2011年11月15日に移転。	イーグルマトリックスコンサルティング株式会社	当社グループが米国、英国及びアラブ首長国連邦を除く3ヶ国において「INAKAYA」レストランを独占的に展開権を譲り受ける権利の付与と、運営上の義務を規定する。
GEN				
ライセンス契約	2016年4月1日	契約日から、( )ライセンス会社が解散・清算・終了する時、または( )LLC契約が終了する時のどちらか早い時まで。	GEN Master LLC (米国)	当社グループが米国ハワイ州において「GEN」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2017年3月2日	2017年3月2日より10年間。期間満了6ヶ月前までに通知することにより、更に5年間の延長を行える。	GEN Master LLC (米国)	当社グループがフィリピン共和国マニラ市において「GEN」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。

(注) 当社は、2009年12月1日付で会社分割により、当社の完全子会社として株式会社WDI JAPANを設立し、当社の営む外食事業に関する権利義務を承継させております。従って、これまで当社を主体として締結された外食事業に関する契約は、その地位を株式会社WDI JAPANに移管されております。

(2) 合併契約について

契約会社名	相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	合併会社の内容
株式会社WDI	Makiko Radom Iskandar	インドネシア共和国	2003年10月25日	会社名 P.T.WDI Indonesia 目的 インドネシア共和国におけるレストランの運営及び管理 資本金 IDR4,653,500,000 設立日 2003年12月16日
WDI International, Inc.	W STEAK CORP.	米国	2007年4月12日	会社名 W STEAK WAIKIKI, LLC 目的 米国ハワイ州における「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランの運営及び管理 資本金 US\$200,000 設立日 2007年4月10日
株式会社WDI JAPAN	W Steak International Corp.	米国	2014年1月30日	会社名 株式会社 Wolfgang's Steakhouse JAPAN 目的 日本における「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランの運営及び管理 資本金 45,000千円 設立日 2014年1月8日
株式会社WDI JAPAN	富錦樹文創科技股份有限公司	台湾	2018年12月28日	会社名 株式会社FUJIN TREE JAPAN 目的 日本における「フージンツリー」ブランドのレストラン、その他事業の運営及び管理 資本金 45,000千円 設立日 2019年3月1日

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、直営での新規出店及び既存店舗への改装投資を継続いたしました。

新規出店につきましては、国内では「カプリチョーザ」を群馬県太田市のイオンモール太田に1店舗出店いたしました。

設備投資額といたしましては、日本において125,092千円、北米において31,116千円、ミクロネシアにおいて78,645千円、アジアにおいて900千円、これに全社資産への設備投資額2,139千円を含め、合計で237,892千円となりました。なお、設備投資の金額には無形固定資産と保証金の金額が含まれております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社(日本)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社等(東京都港区等)	会社統括業務・ その他業務	総括業務 設備	107	40 (21.28)	4,249	4,396	4 (-)

(注) 建物及び構築物、土地及びその他の一部について、賃貸取引を行っております。

詳細につきましては、(賃貸等不動産関係)の記載をご参照ください。

##### (2) 国内子会社(日本)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社WDI JAPAN 本社等 (東京都港区等)	会社統括業務	総括業務 設備	7,153	-	28,430	35,583	85 (4)
丸の内店 (東京都千代田区)	ウルフギャング ・ステーキ ハウス事業	飲食店舗	121,814	-	9,390	131,204	134 (121)
六本木店 (東京都港区)	ウルフギャング ・ステーキ ハウス事業	飲食店舗	109,634	-	5,232	114,866	92 (78)
青山店 (東京都港区)	ウルフギャング ・ステーキ ハウス事業	飲食店舗	216,572	-	39,625	256,198	82 (70)
大阪店 (大阪市北区)	ウルフギャング ・ステーキ ハウス事業	飲食店舗	119,445	-	3,471	122,916	66 (54)
福岡店 (福岡市博多区)	ウルフギャング ・ステーキ ハウス事業	飲食店舗	94,400	-	4,909	99,310	60 (52)
佐野プレミアム・ アウトレット店 (栃木県佐野市)	カプリチョーザ 事業	飲食店舗	25,251	-	2,902	28,154	39 (32)
イオンモール太田店 (群馬県太田市)	カプリチョーザ 事業	飲食店舗	4,951	-	10,823	15,775	3 (-)
さいたま新都心店 (さいたま市大宮区)	カプリチョーザ 事業	飲食店舗	20,186	-	835	21,022	41 (34)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
テラスモール松戸店 (千葉県松戸市)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	32,596	-	10,779	43,375	39 (36)
コピス吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	14,676	-	312	14,988	35 (33)
リンクスウメダ店 (大阪市北区)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	22,039	-	829	22,868	50 (40)
ららぽーと和泉店 (大阪府和泉市)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	19,538	-	100	19,638	28 (24)
イオンモール茨木店 (大阪府茨木市)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	14,714	-	556	15,270	32 (30)
ミュージ高槻店 (大阪府高槻市)	カプリチオーザ 事業	飲食店舗	16,291	-	252	16,543	42 (35)
日比谷店 (東京都千代田区)	ティム・ホー・ ワン事業	飲食店舗	71,952	-	7,581	79,534	116 (100)
新宿サザンテラス店 (東京都渋谷区)	ティム・ホー・ ワン事業	飲食店舗	79,309	-	16,709	96,018	87 (75)
さいたま新都心店 (さいたま市大宮区)	エッグスン シングス事業	飲食店舗	31,883	-	494	32,377	64 (55)
ららぽーと立川店 (東京都立川市)	エッグスン シングス事業	飲食店舗	32,961	-	1,270	34,232	47 (37)
ラゾーナ川崎店 (川崎市幸区)	エッグスン シングス事業	飲食店舗	39,012	-	3,540	42,552	56 (42)
湘南江の島店 (神奈川県藤沢市)	エッグスン シングス事業	飲食店舗	17,187	-	1,415	18,603	50 (42)
神戸ハーバーランド店 (神戸市中央区)	エッグスン シングス事業	飲食店舗	32,364	-	2,420	34,784	49 (39)
東京店 (東京都港区)	ハードロック カフェ事業	飲食店舗	52,270	-	4,842	57,112	54 (44)
上野駅店 (東京都台東区)	ハードロック カフェ事業	飲食店舗	43,575	-	3,037	46,612	53 (43)
サラベス 品川店 (東京都港区)	その他事業	飲食店舗	42,158	-	1,151	43,309	50 (41)
サラベス ルミネ新宿店 (東京都新宿区)	その他事業	飲食店舗	19,465	-	1,254	20,719	28 (21)
サラベス 名古屋店 (名古屋市中区)	その他事業	飲食店舗	65,274	-	4,391	69,666	58 (48)
ブヴェット (東京都千代田区)	その他事業	飲食店舗	96,171	-	11,295	107,466	38 (25)
パパ・ガンブ・シュリンブ 東京店 (東京都文京区)	その他事業	飲食店舗	37,370	-	9,940	47,311	61 (51)
パパ・ガンブ・シュリンブ ららぽーと豊洲店 (東京都江東区)	その他事業	飲食店舗	30,251	-	4,276	34,528	57 (50)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
フージンツリー コレド室町テラス店 (東京都中央区)	その他事業	飲食店舗	42,919	-	20,714	63,634	31 (19)
ブリーズ・オブ・トウキョウ (東京都千代田区)	その他事業	飲食店舗	78,171	-	4,749	82,921	32 (24)
センチュリーコート (東京都千代田区)	その他事業	飲食店舗	30,581	-	13,275	43,856	52 (29)
グランド・セントラル・ オイスター・バー & レストラン (東京都港区)	その他事業	飲食店舗	30,724	-	3,524	34,248	38 (22)
カリフォルニア・ピザ・ キッチン ラゾーナ川崎店 (川崎市幸区)	その他事業	飲食店舗	33,386	-	2,736	36,123	54 (46)

- (注) 1. 建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額に消費税は含まれておりません。
2. 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品等です。
3. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4. 日本における事務所及びレストラン店舗の建物及び構築物を賃借しております。年間の賃借料は1,333,812千円であります。
5. ウルフギャング・ステーキハウス事業は株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPANが運営しており、またその他事業のうちフージンツリーコレド室町テラス店につきましては株式会社FUJIN TREE JAPANが運営しており、その他の店舗につきましては株式会社WDI JAPANが運営しております。

(3) 在外子会社  
(北米)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Waikiki店(注6) (米国ハワイ州ホノルル市)	ウルフギャング ・ステーキ ハウス事業	飲食店舗	154,551	-	19,603	174,154	60 (51)
East Village店(注9) (米国ニューヨーク州 ニューヨーク市)	ティム・ホー・ ワン事業	飲食店舗	49,444	-	6,927	56,371	- (-)
GEN Honolulu店(注8) (米国ハワイ州ホノルル市)	その他事業	飲食店舗	111,290	-	9,104	120,395	99 (84)
Taormina(注7) (米国ハワイ州ホノルル市)	その他事業	飲食店舗	12,401	-	19,157	31,558	24 (14)

(ミクロネシア)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Pacific Place店(注7) (米国グアム準州タモン)	カプリチョーザ 事業	飲食店舗	19,157	-	21,361	40,519	28 (14)

- (注) 1. 上記、海外事業分は、2020年12月31日現在を記載しております。  
2. 建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額に消費税は含まれておりません。  
3. 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品等です。  
4. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
5. 海外における事務所及びレストラン店舗の建物及び構築物を賃借しております。年間の賃借料は495,030千円  
であります。  
6. Wolfgang's Steakhouse Waikiki店はW STEAK WAIKIKI, LLCが運営しております。  
7. Taormina及びCapricciosa Pacific Place店はWDI International, Inc.が運営しております。  
8. GEN Honolulu店はGKBH Restaurant, LLCが運営しております。  
9. Tim Ho Wan East Village店はWDI New York, LLCが運営しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、新規出店計画を元に候補地、規模を勘案し、業態特性に応じた出店を選定してまいります。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	報告セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
WDI International, Inc. Tim Ho Wan Katy店	米国 テキサス州 ケイティー市	北米	飲食店舗	155,250	58,518	借入金	2019年 11月	未定	122
株式会社WDI JAPAN カプリチョーザ オリナス錦糸町店	東京都 墨田区	日本	飲食店舗	28,153	-	借入金	2021年 4月	2021年 5月	82

(注) 1. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税は含まれておりません。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

#### (3) 重要な除却、売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,127,680
計	22,127,680

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,331,920	6,331,920	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,331,920	6,331,920	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年12月22日 (注)1	800,000	6,331,920	390,400	585,558	390,400	588,655

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 976円

資本組入額 488円

払込金総額 780,800千円

2. 2021年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を535,558千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決議しております。



( 5 ) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区 分	株式の状況 ( 1 単元の株式数100株 )							単元未満株式の状況 ( 株 )	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 ( 人 )	-	-	11	94	11	11	12,958	13,085	-
所有株式数 ( 単元 )	-	-	670	2,478	15,488	14	44,647	63,297	2,220
所有株式数の割合 ( % )	-	-	1.06	3.91	24.47	0.02	70.54	100	-

(注) 自己株式665株は、「個人その他」に 6 単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式 ( 自己株式を除く。 ) の総数に対する所有株式数の割合 ( % )
Soken Corp.	東京都港区三田2-3-34	1,512,000	23.88
清水 洋二	東京都港区	906,740	14.32
清水 謙	東京都港区	149,100	2.35
WDI従業員持株会	東京都港区六本木5-5-1	105,040	1.65
清水 宏子	東京都港区	67,300	1.06
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	60,000	0.94
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	40,000	0.63
孫 正義	東京都港区	36,000	0.56
宮内 義彦	東京都品川区	36,000	0.56
森 佳子	東京都港区	36,000	0.56
計	-	2,948,180	46.56

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,329,100	63,291	-
単元未満株式	普通株式 2,220	-	-
発行済株式総数	6,331,920	-	-
総株主の議決権	-	63,291	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社WD I	東京都港区六本木 五丁目5番1号	600	-	600	0.01
計	-	600	-	600	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	665	-	665	-

### 3【配当政策】

当社は、株主様への利益還元を重要な経営課題と位置付けております。財務体質の強化、収益力の向上を図りながら長期的かつ安定した配当及び利益還元の実施を方針としており、業績や配当性向等を総合的に考慮して利益配当額を決定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり8円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	50,650	8

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主価値向上のため、また、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）の信頼に足る経営を実現するために、法令の遵守と高い透明性及び迅速な意思決定を可能とする経営システムの構築、併せて経営執行に対するチェック体制を充実していくことと捉えております。

経営の健全性、透明性及び効率性を追求することで、企業価値の継続的な向上と社会からの信頼を獲得する。そのために、当社に最も適した経営体制を構築し、ステークホルダーの信頼に足る経営実現のため、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。また、今後も株主のみならず、お客様、従業員、取引先等の利害関係者との関係をより緊密にし、企業倫理・コンプライアンスに充分留意した経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査を軸とした経営監視体制を構築しております。

当社がこのような体制を採用している理由は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」で記載のとおり、企業価値の継続的な向上と社会からの信頼を獲得するため、当社に最も適した経営体制の構築を具現化できる体制であると考えているためであります。

#### a. 取締役会

当社では、代表取締役及び業務担当取締役が業務執行を行っており、当該業務執行について取締役会が監督しております。取締役会では取締役会規程に基づき、会社の重要事項等を討議・決定し、また、監督を行っており、原則として1ヶ月に1回開催し、臨時取締役会は必要に応じ随時開催しております。また、できる限り少数の意思決定機関にすることで、迅速かつ効率的な経営判断ができる体制とするため、取締役5名で構成しております。うち1名は社外取締役を選任しており、経営全般について客観的な立場から幅広い提言を得ております。

#### b. 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、3名とも社外監査役であります。

各監査役は、監査役監査基準に基づき監査を行っており、すべての取締役会に出席し意見を述べる他、社内の重要な会議にも随時出席し、必要に応じて担当部門に対するヒアリングを行い、担当部署からの報告を通じて、経営全般及び個別案件に関して業務執行の監査をしております。また、監査役は監査法人と意見交換を適宜行い、取締役の業務執行の妥当性、適法性につき監査を行っております。

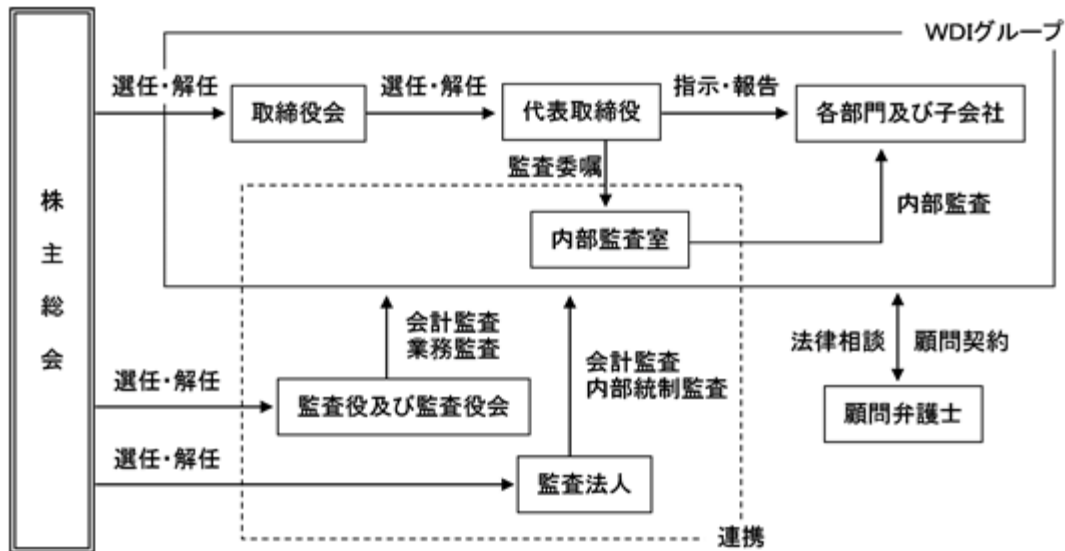
常勤監査役藤本幸一氏は、他社においてコンプライアンス、リスク管理等の責任者を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役結縄芳哲氏は、他社において財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役田島弓子氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有するものであります。

#### c. 内部監査室

当社では、代表取締役の直轄の機関として内部監査室（内部監査室長以下2名体制）を設置し、内部監査を行っております。内部監査室は、業務執行の適切性・効率性を確保するために、通常の業務執行から独立した機関として構成されており、内部監査規程及び年次計画に基づいて、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点をおいた書類監査及び実地監査を実施しております。また、内部統制についても内部監査室が担当しております。

内部監査室と監査役は随時連携を取って監査を実施しており、業務執行に関しての問題点を発見した場合は互いに連携を密にし、問題の解決に当たっております。

d . 模式図



企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備状況としては、監査役監査、内部監査により、経営組織の整備状況、業務運営の効率性の評価・検討、問題点の指摘、改善状況等のフォローアップを行うことで、会社グループ全体の内部統制システムを評価することが可能となり、業務遂行に対するモニタリング、法令及び企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止する機能が強化されたものと考えております。さらに、内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、社内外の研修等を通じて健全な組織風土の形成を積極的に推進しております。

常に密接な情報交換、部門間を超えた議論と協力等を促進することが、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識の更なる向上及び風通しのよい組織等の実現に寄与し、社内において法令及び企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

b . リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループは、会社組織や業務に関わる各種規程類を整備し、その適正な運用を実用してきました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程によるルール化を徹底するとともに、業務に関するリスクを管理するなど、健全な経営基盤の確立に努めております。また、企業倫理の確立及びコンプライアンスの徹底のため、当社は先述の「コンプライアンス・マニュアル」「WDI行動規範」を使用し、全ての役員・従業員のコンプライアンス意識の高揚を図っております。

c . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行ってまいります。子会社の年度予算及び中長期経営計画は当社の取締役会で承認し、計画の進捗状況に関して定期的に取り締役に報告を受けております。

グループ会社に関しても、内部監査室が定期的に監査を実施するとともに、業務の適正性を確保する体制を整備いたします。

d . 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

e . 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

g．取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当の決定機関

当社は、中間配当について機動的な配当政策を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	清水 洋二	1941年1月26日生	1963年4月 東急不動産株式会社 入社 1969年4月 中央興行株式会社 入社 同社 代表取締役 1971年5月 当社 代表取締役社長 1979年8月 WDI International, Inc. 取締役 2000年10月 当社 代表取締役会長兼C.E.O. 2008年6月 当社 取締役会長(現任) 2017年6月 株式会社WDI JAPAN 取締役	(注) 4	906,740
代表取締役 社長	清水 謙	1968年6月23日生	1992年4月 株式会社さくら銀行 入行 1993年6月 Soken Corp. 代表取締役社長(現任) 1998年5月 当社 入社 取締役 2002年7月 WDI International, Inc. 取締役(現任) 2003年4月 当社 代表取締役社長兼C.O.O. 2003年12月 P.T. WDI Indonesia コミッショナー(現任) 2008年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2009年12月 株式会社WDI JAPAN 代表取締役(現任) 2011年8月 味都特亞洲餐飲管理有限公司 董事長(現任) 2014年1月 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 代表取締役(現任) 2018年6月 株式会社プロネクサス 取締役(現任) 2019年1月 WDI UK Ltd. 取締役(現任) 2019年3月 株式会社FUJIN TREE JAPAN 代表取締役(現任)	(注) 4	149,100
取締役 管理本部本部長	佐々木 智晴	1966年11月10日生	1989年4月 株式会社太陽神戸銀行 入行 2000年3月 株式会社シュウウエムラシステム 入社 2001年2月 当社 入社 2003年4月 当社 執行役員 当社 管理本部 本部長(現任) 2006年6月 当社 取締役(現任) 2009年12月 株式会社WDI JAPAN 取締役(現任) 2011年8月 味都特亞洲餐飲管理有限公司 董事(現任) 2014年1月 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 監査役(現任) 2019年3月 株式会社FUJIN TREE JAPAN 監査役(現任) 2021年2月 WDI International, Inc. 取締役(現任)	(注) 4	4,400
取締役	堀内 順	1973年8月27日生	1993年6月 当社 入社 2007年7月 当社 国際企画部 部長 2007年12月 P.T. WDI Indonesia プレジデント・ダイレクター(現任) 2009年1月 WDI International, Inc. 取締役 2009年4月 同社 代表取締役(現任) 2009年4月 INAKAYA NEW YORK, LLC 取締役 2009年4月 W STEAK WAIKIKI, LLC 取締役(現任) 2010年6月 Mundy New York, Inc. 代表取締役(現任) 2011年8月 味都特亞洲餐飲管理有限公司 董事(現任) 2014年1月 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 取締役(現任) 2015年6月 当社 取締役(現任) 2016年1月 FG Restaurant, LLC 代表取締役(現任) 2016年3月 WDI New York, LLC 取締役(現任) 2016年4月 GKBH Restaurant, LLC 取締役(現任) 2019年1月 WDI UK Ltd. 代表取締役(現任) 2020年2月 FLORA PLANT KITCHEN HOLDING, LLC 取締役(現任)	(注) 5	4,800

役職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中谷 巖	1942年1月22日生	1965年4月 日産自動車株式会社 入社 1971年7月 ハーバード大学 経済学部助手 1973年7月 同大学 経済学部講師及び研究員 1974年7月 大阪大学 経済学部助教授 1984年4月 同大学 経済学部教授 1991年10月 一橋大学 商学部教授 1999年6月 ソニー株式会社 取締役 1999年7月 多摩大学 経営情報学部教授 2000年4月 三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサル ティング株式会社) 理事長 2000年10月 アスクル株式会社 取締役 2001年9月 多摩大学 学長 同大学 教授 同大学 ルネッサンスセンター長 2003年3月 当社 取締役(現任) 2005年6月 富士火災海上保険株式会社 取締役 2007年4月 株式会社スカパーJSATホールディングス 取締役(現任) 2010年4月 一般社団法人不識庵 理事長 2018年4月 株式会社不識庵 代表取締役(現任)	(注) 4	2,000
常勤監査役	藤本 幸一	1955年2月6日生	1977年4月 株式会社東京銀行 入行 1991年2月 東京銀行信託会社(ニューヨーク) 2001年9月 東京三菱銀行 相模原支社長 2007年1月 株式会社日本格付研究所 入社 2010年7月 同社 執行役員 2015年4月 同社 上席執行役員 2016年9月 同社 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2020年6月 当社 常勤監査役(現任) 2020年6月 株式会社WDI JAPAN 監査役(現任)	(注) 6	-
監査役	結縄 芳哲	1948年6月24日生	1972年4月 株式会社東京銀行 入行 1997年1月 株式会社東京三菱銀行カルカッタ支店 支店長 1999年3月 同行 検査部 検査役 1999年9月 株式会社イーヤマ 出向 同社 ロンドン欧州統括会社 副支配人 2000年8月 株式会社イーヤマ 入社 2001年5月 株式会社イーヤマフランス販売会社 取締役社長 2001年6月 株式会社イーヤマ 執行役員 2003年10月 イーヤマドイツ欧米統括会社 副支配人 2004年11月 株式会社ハッピー工業 東京営業所長兼営業部長 2007年6月 当社 常勤監査役 2009年12月 株式会社WDI JAPAN 監査役 2020年6月 当社 監査役(現任)	(注) 7	4,000
監査役	田島 弓子	1967年8月27日生	1991年8月 リードエグジビジョンジャパン株式会社 入社 1995年7月 ソフトバンクフォーラム株式会社 入社 1999年11月 マイクロソフト株式会社 入社 2004年3月 レバレジコンサルティング株式会社 取締役(現任) 2008年1月 プラマンテ株式会社 代表取締役(現任) 2017年6月 当社 監査役(現任) 2020年4月 成蹊大学経営学部 客員教授(現任)	(注) 8	-
計					1,071,040



- (注) 1. 代表取締役社長清水謙は取締役会長清水洋二の次男であります。  
2. 取締役中谷巖は、社外取締役であります。  
3. 常勤監査役藤本幸一、監査役結縄芳哲及び監査役田島弓子は、社外監査役であります。  
4. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
6. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
8. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を明確には定めておりません。しかし選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役中谷巖氏は、株式会社不識庵の代表取締役及び株式会社スカパーJSATホールディングスの社外取締役であり、当社の株式を2,000株保有しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はなく、その他の人的及び特別な利害関係を有しておりません。経営全般について客観的な立場から提言を行っております。

社外監査役藤本幸一氏は、当社の完全子会社である株式会社WDI JAPANの監査役であります。その他の人的及び特別な利害関係を有しておりません。取締役の業務執行に対して、客観的な立場から監査を行っております。

社外監査役結縄芳哲氏は、当社の株式を4,000株保有しておりますが、その他の人的及び特別な利害関係を有しておりません。取締役の業務執行に対して、客観的な立場から監査を行っております。

社外監査役田島弓子氏は、ブラマンテ株式会社の代表取締役、レバレッジコンサルティング株式会社の取締役及び成蹊大学経営学部の客員教授であります。当社と兼職先との間には特別な関係はなく、その他の人的及び特別な利害関係を有しておりません。取締役の業務執行に対して、客観的な立場から監査を行っております。

各社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、客観的・中立的立場から当社の経営に対して、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査及び的確な提言等を行っており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役中谷巖氏、社外監査役藤本幸一氏、社外監査役結縄芳哲氏及び社外監査役田島弓子氏の4名を、経営陣から独立した存在であると判断したため、独立役員として指定しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査・監査役監査・会計監査の結果や財務報告に係る内部統制の評価結果の報告を受けています。社外監査役につきましても、同様の報告を受けるほか、会計監査人との連携を図っています。

内部統制部門は、必要に応じ、取締役会において、内部統制の整備に関する企画・立案の内容や運用状況を社外取締役及び社外監査役に報告しています。

なお、社外取締役と社外監査役は、定期的に情報共有・意見交換を行う機会を設けています。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名で構成され、3名とも社外監査役であります。

各監査役は、監査役監査基準に基づき監査を行っており、すべての取締役会に出席し意見を述べる他、社内の重要な会議にも随時出席し、必要に応じて担当部門に対するヒアリングを行い、担当部署からの報告を通じて、経営全般及び個別案件に関して業務執行の監査をしております。また、監査役は監査法人と意見交換を適宜行い、取締役の業務執行の妥当性、適法性につき監査を行っております。

常勤監査役藤本幸一氏は、他社においてコンプライアンス、リスク管理等の責任者を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役結縄芳哲氏は、他社において財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役田島弓子氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しております。監査役結縄芳哲氏及び監査役田島弓子氏は、13回すべてに出席しております。常勤監査役藤本幸一氏は、2020年6月23日の就任以降、当事業年度に開催された監査役会10回すべてに出席しております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役の直轄の機関として内部監査室（内部監査室長以下2名体制）が行っております。内部監査室は、業務執行の適切性・効率性を確保するために、通常の業務執行から独立した機関として構成されており、内部監査規程及び年次計画に基づいて、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点をおいた書類監査及び実地監査を実施しております。また、内部統制についても内部監査室が担当しております。

内部監査室と監査役は随時連携を取って監査を実施しており、業務執行に関しての問題点を発見した場合は互いに連携を密にし、問題の解決に当たっております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

11年間

##### c. 監査業務を執行した公認会計士の氏名

桐川 聡  
藤本 浩巳

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 15名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	-	20	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22	-	20	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容  
該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針  
該当事項はありませんが、監査時間等を勘案したうえで決定しております。

f. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由  
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、当該事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度内で取締役会決議により代表取締役社長に一任するにあたり、決定方針に記載の内容を十分に尊重して決定するよう要請したうえで一任しており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- a. 取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬のみで構成
- b. 基本報酬は、月毎に固定額を支払うもので、各取締役の職責・担当領域の規模、会社の業績に基づき設定
- c. 1997年5月29日開催の定時株主総会において可決された報酬限度内で、具体的金額配分については、取締役会決議により代表取締役社長に一任

なお、1997年5月29日開催の定時株主総会において可決された取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額50,000千円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	101,643	101,643	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	14,950	14,950	-	-	-	5

(注) 上表には使用人兼務取締役の使用人給与相当額が含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は専ら株式の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、投資株式以外を政策保有株式と区分します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計や税務に係る各種セミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,153,303	7,418,752
売掛金	512,311	502,522
たな卸資産	1,814,976	1,574,296
預け金	338,616	426,436
その他	432,572	587,706
貸倒引当金	3,247	3,355
流動資産合計	5,248,533	9,506,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,896,724	6,367,101
減価償却累計額	5,037,745	4,092,498
建物及び構築物(純額)	2,858,979	2,274,602
工具、器具及び備品	3,325,376	2,736,114
減価償却累計額	2,520,941	2,371,363
工具、器具及び備品(純額)	2,804,434	2,364,751
土地	2,232,941	40
建設仮勘定	53,605	69,141
その他	42,083	40,241
減価償却累計額	25,257	32,009
その他(純額)	16,826	8,231
有形固定資産合計	4,966,786	2,716,767
無形固定資産		
その他	2,228,748	2,233,582
無形固定資産合計	228,748	233,582
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,696,513	1,578,248
繰延税金資産	335,375	28,859
その他	3,411,085	3,262,020
貸倒引当金	321	323
投資その他の資産合計	2,442,652	1,868,804
固定資産合計	7,638,188	4,819,153
資産合計	12,886,721	14,325,511

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	580,261	484,063
1年内返済予定の長期借入金	2,308,500	2,105,320
短期借入金	-	25,000
未払金	754,445	654,894
未払費用	481,389	356,791
未払法人税等	128,617	154,590
賞与引当金	290,394	261,554
販売促進引当金	23,400	27,400
資産除去債務	44,900	-
その他	330,050	262,129
流動負債合計	4,941,959	3,276,743
固定負債		
長期借入金	2,449,500	5,104,282
繰延税金負債	14,255	1,026,030
退職給付に係る負債	27,932	30,873
その他	664,466	435,395
固定負債合計	5,206,154	6,596,581
負債合計	10,148,114	9,873,325
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	585,558	585,558
資本剰余金	588,655	588,655
利益剰余金	893,571	2,578,817
自己株式	641	641
株主資本合計	2,067,144	3,752,389
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	158,815	148,826
その他の包括利益累計額合計	158,815	148,826
非支配株主持分	830,278	848,622
純資産合計	2,738,607	4,452,186
負債純資産合計	12,886,721	14,325,511

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	29,876,949	15,815,429
売上原価	8,261,204	4,260,969
売上総利益	21,615,744	11,554,460
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 21,209,050	<sup>1</sup> 12,977,528
営業利益又は営業損失( )	406,694	1,423,068
営業外収益		
受取利息	5,094	2,484
受取保険金	3,739	63,961
受取和解金	21,026	-
補助金収入	10,886	7,381
その他	17,245	33,162
営業外収益合計	57,991	106,990
営業外費用		
支払利息	49,711	65,210
為替差損	31,551	3,592
持分法による投資損失	7,737	33,825
違約金	-	18,665
その他	14,776	40,595
営業外費用合計	103,776	161,889
経常利益又は経常損失( )	360,908	1,477,967
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 10,388	<sup>2</sup> 6,342,747
資産除去債務戻入益	37,633	24,017
立退料収入	140,780	-
助成金収入	-	<sup>3</sup> 373,479
特別利益合計	188,801	6,740,244
特別損失		
固定資産除却損	<sup>4</sup> 17,326	<sup>4</sup> 43,813
減損損失	<sup>5</sup> 324,740	<sup>5</sup> 1,307,518
店舗閉鎖損失	<sup>6</sup> 92,516	<sup>6</sup> 100,894
臨時休業による損失	-	<sup>7</sup> 554,238
投資有価証券評価損	-	<sup>8</sup> 28,963
その他	12,528	116
特別損失合計	447,111	2,035,545
税金等調整前当期純利益	102,598	3,226,731
法人税、住民税及び事業税	177,786	157,036
法人税等調整額	212,874	1,309,905
法人税等合計	390,660	1,466,941
当期純利益又は当期純損失( )	288,062	1,759,790
非支配株主に帰属する当期純利益	334,188	74,544
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	622,250	1,685,245



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ( )	288,062	1,759,790
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	20,051	1,067
その他の包括利益合計	20,051	1,067
包括利益	308,113	1,758,722
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	637,768	1,695,234
非支配株主に係る包括利益	329,655	63,487

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,558	588,655	1,579,504	537	2,753,180
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	31,287	-	31,287
会計方針の変更を反映した当期首残高	585,558	588,655	1,610,791	537	2,784,467
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	94,969	-	94,969
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	622,250	-	622,250
自己株式の取得	-	-	-	103	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	717,219	103	717,323
当期末残高	585,558	588,655	893,571	641	2,067,144

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	143,296	143,296	810,601	3,420,484
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	4,582	35,870
会計方針の変更を反映した当期首残高	143,296	143,296	815,183	3,456,354
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	94,969
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	622,250
自己株式の取得	-	-	-	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,518	15,518	15,095	423
当期変動額合計	15,518	15,518	15,095	717,747
当期末残高	158,815	158,815	830,278	2,738,607

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,558	588,655	893,571	641	2,067,144
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	585,558	588,655	893,571	641	2,067,144
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	1,685,245	-	1,685,245
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,685,245	-	1,685,245
当期末残高	585,558	588,655	2,578,817	641	3,752,389

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	158,815	158,815	830,278	2,738,607
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	158,815	158,815	830,278	2,738,607
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	1,685,245
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,989	9,989	18,343	28,333
当期変動額合計	9,989	9,989	18,343	1,713,578
当期末残高	148,826	148,826	848,622	4,452,186

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	102,598	3,226,731
減価償却費	899,450	686,909
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	22,228	28,840
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	8	110
受取保険金	-	59,743
受取利息	5,094	2,484
支払利息	49,711	65,210
為替差損益 ( は益 )	36,563	3,183
持分法による投資損益 ( は益 )	7,737	33,825
投資有価証券評価損益 ( は益 )	-	28,963
固定資産売却損益 ( は益 )	9,323	6,342,630
店舗閉鎖損失	92,516	65,571
固定資産除却損	17,326	43,813
減損損失	324,740	1,307,518
資産除去債務戻入益	37,633	24,017
立退料収入	140,780	-
助成金収入	-	373,479
臨時休業による損失	-	554,238
売上債権の増減額 ( は増加 )	163,353	3,226
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	132,259	230,168
その他の流動資産の増減額 ( は増加 )	274,354	254,963
その他の固定資産の増減額 ( は増加 )	22,872	17,499
仕入債務の増減額 ( は減少 )	245,301	86,245
その他の流動負債の増減額 ( は減少 )	380,467	267,056
その他の固定負債の増減額 ( は減少 )	8,640	20,722
その他	8,828	8,203
小計	1,080,072	1,185,008
利息の受取額	5,094	2,484
利息の支払額	51,792	54,712
法人税等の支払額	226,554	185,770
保険金の受取額	-	59,743
補償金の受取額	140,780	-
助成金の受取額	-	336,052
臨時休業による損失の支払額	-	410,750
法人税等の還付額	54,145	51,774
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,001,746	1,386,186
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,282,294	159,484
有形固定資産の売却による収入	3,810	6,674,534
有形固定資産の除却による支出	28,793	77,487
無形固定資産の取得による支出	120,268	61,117
無形固定資産の売却による収入	9,843	-
投資有価証券の取得による支出	50,235	-
長期貸付けによる支出	1,200	7,150
長期貸付金の回収による収入	2,846	1,751
敷金及び保証金の差入による支出	12,473	8,139
敷金及び保証金の回収による収入	46,823	97,351
預り保証金の返還による支出	-	180,000
その他	80,342	10,154
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,512,285	6,270,103

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	2,855,000
短期借入金の返済による支出	-	2,830,000
長期借入れによる収入	3,720,000	3,656,343
長期借入金の返済による支出	2,684,000	4,282,000
自己株式の取得による支出	103	-
配当金の支払額	94,925	397
非支配株主からの払込みによる収入	2,000	10,666
非支配株主への配当金の支払額	316,080	59,707
その他	-	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>626,889</b>	<b>650,095</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	44,017	31,628
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	72,333	4,265,448
現金及び現金同等物の期首残高	3,080,969	3,153,303
現金及び現金同等物の期末残高	3,153,303	7,418,752

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名

株式会社WDI JAPAN

WDI International, Inc.

P.T. WDI Indonesia

WDI UK Ltd.

株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な持分法適用会社名

新味股份有限公司

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

当連結会計年度において清算いたしましたINAKAYA NEW YORK, LLCを連結の範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

日本国内以外の連結子会社の決算日は、全て12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。また在外連結子会社は先入先出法による低価法、または総平均法による低価法を採用しております。

原材料

主に最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。また在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。(但し、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・3～65年

工具、器具及び備品・・・2～20年

無形固定資産

フランチャイズ権については、契約期間に基づき償却する方法を採用しております。

また、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

販売促進引当金

主に販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社等の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

減損損失の算定方法については、「(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載しております。

将来キャッシュ・フローを算定するにあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大が事業活動に与える影響は、2022年3月までは一定程度継続するものの徐々に小さくなり、2022年4月以降は同感染症が影響を及ぼす以前の売上高に戻るものと仮定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、収束に更に時間を要する場合には、将来において当社グループの固定資産の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

## (表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

## (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた20,984千円は、「受取保険金」3,739千円、「その他」17,245千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定資産売却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損益」の「固定資産売却損」に表示していた1,064千円は、「その他」として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品	231,967千円	166,658千円
原材料及び貯蔵品	583,008	407,637
計	814,976	574,296

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	218,138千円	107千円
工具、器具及び備品	211	9
土地	232,901	-
無形固定資産	48,000	48,000
計	499,251	48,116

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,275,000千円	50,000千円
長期借入金	1,995,000	-
計	3,270,000	50,000

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	36,776千円	2,789千円



(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当及び雑給	8,481,555千円	4,914,876千円
賃借料	2,945,873	1,843,724
減価償却費	885,371	674,053
賞与引当金繰入額	290,394	261,554

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	7,109千円	1,529千円
土地	-	6,341,176
その他	3,278	40
計	10,388	6,342,747

3 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	5,783千円	25,604千円
工具、器具及び備品	3,851	13,895
無形固定資産	7,691	-
投資その他の資産	-	4,313
計	17,326	43,813

5 減損損失

当社グループは以下の減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

場所	用途	種類
大阪市北区、大阪市中央区 岡山県倉敷市、福岡市博多区	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品 投資その他の資産等
米国ハワイ州	事業用資産	建物及び構築物
米国グアム準州	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループでは、原則として事業用資産については店舗単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、当初予定していた収益を将来において見込めない店舗、閉店に伴う資産の除却が見込まれる店舗及び閉鎖した店舗等が存在したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(324,740千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物299,219千円、工具、器具及び備品25,237千円及び投資その他の資産等285千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は市場価値に基づいた正味売却価額または使用価値により測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

場所	用途	種類
埼玉県鶴ヶ島市、千葉県成田市、千代田区 横浜市西区、愛知県西春日井郡、京都市東山区 大阪市中央区等	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品 投資その他の資産等
川崎市中原区	従業員寮	建物及び構築物、工具、器具及び備品 土地
米国ニューヨーク州、カリフォルニア州 ハワイ州	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品 投資その他の資産等
インドネシア共和国バリ州	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループでは、事業用資産については原則として店舗単位を、賃貸借不動産及び従業員寮については各物件を資産グループとしております。

当連結会計年度において、事業用資産については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、当初予定していた収益を将来において見込めない店舗、閉店に伴う資産の除却が見込まれる店舗及び閉鎖した店舗等が存在したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（1,201,457千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物970,108千円、工具、器具及び備品198,771千円及び投資その他の資産等32,576千円であります。

また、従業員寮については売却の意思決定をしたことに伴い、回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（106,061千円）として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物13,016千円、工具、器具及び備品144千円及び土地92,901千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は市場価値に基づいた正味売却価額または使用価値により測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

#### 6 店舗閉鎖損失

前連結会計年度及び当連結会計年度において、店舗の閉鎖に伴い発生する原状回復費用や契約違約金等の損失を計上しております。

#### 7 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府及び各自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業や営業時間の短縮を実施しました。

これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・賃借料・減価償却費）を臨時休業による損失として、特別損失に計上しております。

#### 8 投資有価証券評価損

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20,051千円	1,067千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	20,051	1,067
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	20,051	1,067
その他の包括利益合計	20,051	1,067

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,331,920	-	-	6,331,920
合計	6,331,920	-	-	6,331,920
自己株式				
普通株式(注)	610	55	-	665
合計	610	55	-	665

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加55株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	94,969	利益剰余金	15	2019年3月31日	2019年6月26日

(注)1株当たり配当額には、海外進出40周年の記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,331,920	-	-	6,331,920
合計	6,331,920	-	-	6,331,920
自己株式				
普通株式	665	-	-	665
合計	665	-	-	665

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	50,650	利益剰余金	8	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,153,303千円	7,418,752千円
現金及び現金同等物	3,153,303	7,418,752

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	978,902	842,518
1年超	5,566,437	4,546,343
合計	6,545,340	5,388,861

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

設備投資計画等に照らして、必要な資金(銀行借入)を調達しております。

また、必要に応じて短期的な資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び預け金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は物件所有者の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は非上場株式への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び預け金については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,153,303	3,153,303	-
(2)売掛金	512,311	512,311	-
(3)預け金	338,616	338,616	-
(4)敷金及び保証金	66,453	66,453	-
資産計	4,070,685	4,070,685	-
(1)買掛金	580,261	580,261	-
(2)短期借入金	-	-	-
(3)未払金	754,445	754,445	-
(4)未払費用	481,389	481,389	-
(5)未払法人税等	128,617	128,617	-
(6)長期借入金	6,808,000	6,803,890	4,109
負債計	8,752,714	8,748,604	4,109

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,418,752	7,418,752	-
(2)売掛金	502,522	502,522	-
(3)預け金	426,436	426,436	-
(4)敷金及び保証金	74,886	74,886	-
資産計	8,422,597	8,422,597	-
(1)買掛金	484,063	484,063	-
(2)短期借入金	25,000	25,000	-
(3)未払金	654,894	654,894	-
(4)未払費用	356,791	356,791	-
(5)未払法人税等	154,590	154,590	-
(6)長期借入金	6,154,602	6,145,778	8,822
負債計	7,829,942	7,821,119	8,822

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金(2)売掛金(3)預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)敷金及び保証金

短期間で回収が見込まれる敷金及び保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金(2)短期借入金(3)未払金(4)未払費用(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価は、主に元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	87,001	24,061
敷金及び保証金	1,630,059	1,503,361

・投資有価証券

投資有価証券については、非上場株式であるため市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

・敷金及び保証金

対象物件からの退去が見込まれる時期が明確ではない敷金及び保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,153,303	-	-	-
売掛金	512,311	-	-	-
預け金	338,616	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,418,752	-	-	-
売掛金	502,522	-	-	-
預け金	426,436	-	-	-
敷金保証金	74,886	-	-	-

4. 短期及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,308,500	1,776,000	1,431,500	949,000	343,000	-
合計	2,308,500	1,776,000	1,431,500	949,000	343,000	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	25,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,050,320	1,214,370	1,099,100	769,600	370,558	1,650,652
合計	1,075,320	1,214,370	1,099,100	769,600	370,558	1,650,652

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社において、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度の退職給付の算定にあたっては、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	23,059千円	27,932千円
退職給付費用	5,581	5,626
退職給付の支払額	1,584	844
その他	875	1,841
退職給付に係る負債の期末残高	27,932	30,873

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	27,932	30,873
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,932	30,873
退職給付に係る負債	27,932	30,873
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,932	30,873

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,581千円 当連結会計年度5,626千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,474千円、当連結会計年度3,995千円であります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業所税	6,830千円	6,246千円
賞与引当金	100,217	90,332
販売促進引当金	8,094	9,477
専売契約一時金	19,714	17,750
未払費用	171,753	129,056
減価償却費損金算入限度超過額	120,693	87,856
繰越外国税額控除等	679,032	538,098
貸倒引当金	1,439	1,262
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	199,016	457,585
減損損失	112,394	315,379
投資有価証券評価損	-	8,868
その他	38,508	34,491
繰延税金資産小計	1,457,695	1,696,405
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金 ( 注 ) 2	184,163	457,585
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	935,215	1,209,960
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	1,119,378	1,667,546
繰延税金資産合計	338,316	28,859
繰延税金負債		
海外子会社利益剰余金	17,196	7,477
固定資産圧縮損	-	1,018,115
その他	-	438
繰延税金負債合計	17,196	1,026,030
繰延税金資産の純額	321,119	997,171

( 注 ) 1. 評価性引当金が548,167千円増加しております。主な内容は海外子会社における繰越欠損金に関する評価性引当金が291,300千円、同じく海外子会社における減損損失に関する評価性引当金が213,339千円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	-	-	-	-	-	199,016	199,016
評価性引当金	-	-	-	-	-	184,163	184,163
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14,852	14,852

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( 2 )	-	-	-	-	-	457,585	457,585
評価性引当金	-	-	-	-	-	457,585	457,585
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 2 ) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.0	0.4
住民税均等割	13.8	0.5
評価性引当額	367.6	7.7
外国税額	12.0	-
連結子会社の税率差異	6.9	3.8
税額控除	14.9	3.3
非支配株主損益	59.1	0.7
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	380.8	45.5

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

店舗用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

退去の意思決定を行っていない店舗及び事務所等の資産除去債務については、連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

退去の意思決定を行っていない店舗及び事務所等については、過去の使用実績、賃貸借契約等及び減価償却期間等から当該賃借資産の使用見込期間を合理的に算定できないことから、資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の賃貸借契約等に基づく、退去時の原状回復に係る債務等であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは東京都内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等を有しておりました。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	294,640	280,472
期中増減額	14,167	280,472
期末残高	280,472	-
期末時価	4,129,711	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減額は減価償却や固定資産の取得等によるものであります。当連結会計年度の主な増減額は固定資産の売却によるものであります。

3. 前連結会計年度の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸収益	198,960	144,767
賃貸費用	69,908	39,341
差額	129,051	105,425
その他損益	-	-

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にレストラン事業を運営しており、日本、北米（カリフォルニア、ハワイ等）、ミクロネシア及びアジアの各地域に展開しております。各地域の消費動向、物価等の経済的特性を勘案して、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。また欧州での展開を予定しており、WDI UK Ltd.を2019年に欧州に設立しております。従って、日本、北米、ミクロネシア、欧州及びアジアの5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、レストラン事業及びその他の事業を実施しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は予め定めた合理的な価額に基づいております。

なお、「連結財務諸表に関する注記事項（表示方法の変更）」に記載のとおり、表示方法の変更に伴う組替後の数値を記載しております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	
売上高						
外部顧客への売上高	20,123,184	7,959,459	1,460,137	-	334,166	29,876,949
セグメント間の内部売上高又は振替高	88,459	15,000	-	-	-	103,459
計	20,211,643	7,974,459	1,460,137	-	334,166	29,980,408
セグメント利益又は損失（ ）	716,560	249,383	80,847	65,472	20,451	1,001,770
セグメント資産	11,733,630	2,936,424	1,892,383	282,537	602,391	17,447,367
セグメント負債	9,190,734	3,987,702	114,854	62,911	69,265	13,425,468
その他の項目						
減価償却費	541,627	281,387	45,008	45	12,696	880,765
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,012,060	255,429	8,635	140	3,298	1,279,564

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	
売上高						
外部顧客への売上高	12,787,557	2,305,557	656,416	-	65,899	15,815,429
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,651	15,000	-	-	-	22,651
計	12,795,208	2,320,557	656,416	-	65,899	15,838,080
セグメント利益又は損失（ ）	318,696	613,765	29,504	17,175	35,660	1,014,802
セグメント資産	10,744,766	1,215,502	1,664,627	250,213	443,538	14,318,649
セグメント負債	8,519,476	4,387,726	61,527	52,255	47,373	13,068,359
その他の項目						
減価償却費	445,614	181,059	33,338	44	9,127	669,185
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	118,614	29,901	78,196	-	899	227,613

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,980,408	15,838,080
セグメント間取引消去	103,459	22,651
連結財務諸表の売上高	29,876,949	15,815,429

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,001,770	1,014,802
セグメント間取引消去	11,700	-
全社費用（注）	584,379	408,748
その他の調整額	1,002	483
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（ ）	406,694	1,423,068

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,447,367	14,318,649
セグメント間消去	5,244,945	3,823,337
配分していない全社資産（注）	684,300	3,830,200
連結財務諸表の資産合計	12,886,721	14,325,511

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,425,468	13,068,359
セグメント間消去	3,277,354	3,195,034
連結財務諸表の負債合計	10,148,114	9,873,325

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	880,765	670,288	18,684	17,724	899,450	686,909
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,279,564	227,613	34,739	2,139	1,314,303	229,752

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	計
20,076,867	7,959,459	1,464,678	-	375,944	29,876,949

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	計
3,343,925	1,492,416	103,156	93	27,194	4,966,786

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	計
12,787,557	2,305,557	656,416	-	65,899	15,815,429

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	計
2,194,620	454,939	60,836	45	6,325	2,716,767

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	全社・消去	計
減損損失	64,859	255,515	4,365	-	-	-	324,740

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	全社・消去	計
減損損失	457,085	841,364	-	-	9,069	-	1,307,518

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
1株当たり純資産額	301.41円	1株当たり純資産額	569.17円
1株当たり当期純利益金額	98.28円	1株当たり当期純利益金額	266.18円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	622,250	1,685,245
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	622,250	1,685,245
普通株式の期中平均株式数（株）	6,331,293	6,331,255

（注）2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 （2020年3月31日）	当連結会計年度末 （2021年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	2,738,607	4,452,186
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	830,278	848,622
（うち非支配株主持分（千円））	(830,278)	(848,622)
普通株式に係る純資産額（千円）	1,908,328	3,603,563
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	6,331,255	6,331,255

(重要な後発事象)

資本金の額の減少

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、2021年6月25日開催の第67期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

(1) 資本金の額の減少の目的

資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額585,558,000円を535,558,000円減少して、50,000,000円といたします。

(4) 日程

取締役会決議	2021年5月13日
債権者異議申述最終期日	2021年6月18日
株主総会決議	2021年6月25日
資本金の額の減少の効力発生日	2021年6月25日

(5) その他重要な事項がある場合にはその内容

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	25,000	0.66	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,308,500	1,050,320	0.74	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,499,500	5,104,282	0.70	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
計	6,808,000	6,179,602	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	1,214,370	1,099,100	769,600	370,558

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により作成を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,692,217	7,484,686	12,187,291	15,815,429
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(は損失) (千円)	882,407	1,484,572	1,789,316	3,226,731
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (は損失)(千円)	885,873	1,572,902	1,991,344	1,685,245
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(は損失)(円)	139.92	248.43	314.53	266.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (は損失)(円)	139.92	108.51	66.09	580.70

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	400,342	3,466,243
売掛金	1 74,823	1 24,695
たな卸資産	1,416	1,450
前払費用	1,213	330
未収入金	14,776	17,794
関係会社短期貸付金	-	400,000
その他	1,475	95
流動資産合計	494,048	3,910,609
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	892,575	10,563
減価償却累計額	688,258	10,456
建物(純額)	2 204,316	2 107
構築物	9,948	-
減価償却累計額	9,713	-
構築物(純額)	2 235	-
車両運搬具	19,421	19,421
減価償却累計額	12,279	15,850
車両運搬具(純額)	7,141	3,570
工具、器具及び備品	25,407	11,353
減価償却累計額	20,954	10,674
工具、器具及び備品(純額)	2 4,452	2 678
土地	2 27,941	40
有形固定資産合計	244,088	4,397
<b>無形固定資産</b>		
借地権	2 48,000	2 48,000
商標権	6,994	5,886
無形固定資産合計	54,994	53,886
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	1,758,454	419,650
関係会社長期貸付金	-	1,217,810
長期前払費用	24,489	28,683
敷金及び保証金	536	428
繰延税金資産	2,941	-
その他	50,635	21,671
貸倒引当金	320	556,385
投資その他の資産合計	1,836,736	1,131,857
固定資産合計	2,135,818	1,190,140
資産合計	2,629,867	5,100,749

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	239,994	329,872
未払金	1 29,039	1 12,753
未払法人税等	18,638	5,401
未払消費税等	14,980	-
前受収益	18,128	-
賞与引当金	5,799	3,518
その他	4,120	20,902
流動負債合計	330,699	372,447
固定負債		
預り保証金	180,150	-
繰延税金負債	-	1,018,115
固定負債合計	180,150	1,018,115
負債合計	510,849	1,390,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,558	585,558
資本剰余金		
資本準備金	588,655	588,655
資本剰余金合計	588,655	588,655
利益剰余金		
利益準備金	12,418	12,418
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	933,027	217,310
圧縮積立金	-	2,306,885
利益剰余金合計	945,445	2,536,614
自己株式	641	641
株主資本合計	2,119,018	3,710,186
純資産合計	2,119,018	3,710,186
負債純資産合計	2,629,867	5,100,749

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>売上高</b>		
子会社経営指導料収入	1 280,865	1 67,369
その他	1 237,951	1 172,038
売上高合計	518,816	239,407
<b>売上原価</b>		
その他収入原価	2 14,079	2 12,762
売上原価合計	14,079	12,762
売上総利益	504,736	226,644
販売費及び一般管理費	1, 3 442,366	1, 3 320,496
営業利益又は営業損失( )	62,370	93,851
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1	6,145
その他	1,285	436
営業外収益合計	1,286	6,581
<b>営業外費用</b>		
為替差損	524	11,749
その他	41	3,989
営業外費用合計	565	15,738
経常利益又は経常損失( )	63,091	103,008
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3,284	6,341,176
その他	-	2,559
特別利益合計	3,284	6,343,736
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	5,438	2,781
投資有価証券評価損	-	28,963
子会社株式評価損	-	1,338,804
関係会社支援損	-	1,700,000
貸倒引当金繰入額	-	556,065
特別損失合計	5,438	3,626,615
税引前当期純利益	60,936	2,614,112
法人税、住民税及び事業税	19,893	1,887
法人税等調整額	1,533	1,021,056
法人税等合計	21,426	1,022,943
当期純利益	39,510	1,591,168

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自 己 式		株主資本計
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	585,558	588,655	588,655	12,418	-	988,486	1,000,905	537	2,174,581
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	94,969	94,969	-	94,969
当期純利益	-	-	-	-	-	39,510	39,510	-	39,510
圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	103	103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	55,459	55,459	103	55,563
当期末残高	585,558	588,655	588,655	12,418	-	933,027	945,445	641	2,119,018

	純 資 産 計
当期首残高	2,174,581
当期変動額	
剰余金の配当	94,969
当期純利益	39,510
圧縮積立金の積立	-
自己株式の取得	103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	55,563
当期末残高	2,119,018

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								株主資本計	
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株	株主資本計		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 計
					圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	585,558	588,655	588,655	12,418	-	933,027	945,445	641	2,119,018	
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期純利益	-	-	-	-	-	1,591,168	1,591,168	-	1,591,168	
圧縮積立金の積立	-	-	-	-	2,306,885	2,306,885	-	-	-	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	2,306,885	715,716	1,591,168	-	1,591,168	
当期末残高	585,558	588,655	588,655	12,418	2,306,885	217,310	2,536,614	641	3,710,186	

	純 資 産 計
当期首残高	2,119,018
当期変動額	
剰余金の配当	-
当期純利益	1,591,168
圧縮積立金の積立	-
自己株式の取得	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	1,591,168
当期末残高	3,710,186

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・6～65年

工具、器具及び備品・・2～10年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

当社の2021年3月31日現在の関係会社貸付金残高には、米国子会社に対する貸付金が1,217,810千円含まれております。

米国子会社の業績が、新型コロナウイルス感染症が拡大したことの影響を受け、著しく悪化し、債務超過の状況に陥ったため、貸倒見積高を算定し、引当金を556,065千円計上いたしました。

当社は、米国子会社に対する貸倒懸念債権については、債務者の支払能力を経営状態、債務超過の程度、事業活動の状況、再建計画の実現可能性、今後の収益及び資金繰りの見通し等を考慮することにより判断し、貸倒見積高を算定しております。

将来計画の前提として、新型コロナウイルス感染症の拡大が米国子会社の事業活動に与える影響は、2022年3月までは一定程度継続するものの徐々に小さくなり、2022年4月以降は同感染症が影響を及ぼす以前の売上高に戻るものと仮定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、収束に更に時間を要する場合には当社の貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
売掛金	74,823千円	24,695千円
流動負債		
未払金	20,970	2,399

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	204,316千円	107千円
構築物	235	-
工具、器具及び備品	19	9
土地	27,901	-
借地権	48,000	48,000
計	280,472	48,116

上記は株式会社WDI JAPANの1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,275,000千円	50,000千円
長期借入金	1,995,000	-
計	3,270,000	50,000

## 3 偶発債務

2009年12月1日付の会社分割により株式会社WDI JAPANが承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。また、株式会社WDI JAPANの一部の金銭消費貸借契約及び売買契約に対して連帯保証を行っております。

重畳的債務及び連帯保証の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
重畳的債務	322,796千円	287,671千円
連帯保証	6,845,614	3,411,472



(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
子会社経営指導料収入	280,865千円	67,369千円
配当金収入	11,726	-
業務委託費	19,700	17,000

2 その他収入原価は全て賃貸等不動産に係る減価償却費であります。

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	148,875千円	116,593千円
給与手当	55,693	37,693
賃借料	19,603	15,416
租税公課	30,001	33,060

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式419,650千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,758,454千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業所税	171千円	146千円
未払事業税	598	1,315
賞与引当金	1,775	1,077
未払費用	278	170
貸倒引当金	97	170,365
繰越欠損金	-	10,793
投資有価証券評価損	-	8,868
減損損失	3,413	3,371
会社分割により取得した子会社株式	112,221	112,221
子会社株式評価損	-	26,463
その他	4,379	5,123
計	122,936	339,916
評価性引当額	119,995	339,916
計	2,941	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮損	-	1,018,115
計	-	1,018,115

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	0.0
住民税均等割	3.1	0.1
評価性引当額	-	8.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6	-
その他	1.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2	39.1

( 重要な後発事象 )

資本金の額の減少

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、2021年6月25日開催の第67期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	892,575	-	882,012	10,563	10,456	12,762	107
構築物	9,948	-	9,948	-	-	71	-
車両運搬具	19,421	-	-	19,421	15,850	3,570	3,570
工具、器具及び備品	25,407	229	14,282	11,353	10,674	1,220	678
土地	27,941	-	27,901	40	-	-	40
有形固定資産計	975,294	229	934,145	41,378	36,981	17,626	4,397
無形固定資産							
借地権	48,000	-	-	48,000	-	-	48,000
商標権	14,850	393	-	15,244	9,358	1,501	5,886
無形固定資産計	62,850	393	-	63,244	9,358	1,501	53,886
長期前払費用	24,489	5,736	1,543	28,683	-	-	28,683

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	減少額(千円)	賃貸用不動産	882,012
構築物	減少額(千円)	賃貸用不動産	9,948
工具、器具及び備品	減少額(千円)	本社設備	13,430
土地	減少額(千円)	賃貸用不動産	27,901

【引当金明細表】

(単位：千円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	320	556,065	-	-	556,385
賞与引当金	5,799	3,518	5,799	-	3,518

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ウェブサイトに掲載します。 ( <a href="https://www.wdi.co.jp">https://www.wdi.co.jp</a> ) 但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年8月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

2020年10月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（特別利益の計上）に基づく臨時報告書であります。

2020年11月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別利益及び特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

2020年12月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

2021年2月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別利益及び特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

2021年3月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（海外子会社の解散及び清算）に基づく臨時報告書であります。

2021年3月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

2021年3月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

2021年4月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（特別利益及び特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社W D I

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐川 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 浩巳	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社W D Iの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社W D I及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年5月13日開催の取締役会において、2021年6月25日開催の第67期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、国内及び米国を中心に多数の店舗を展開している。そのため、会社の2021年3月31日現在の固定資産4,819,153千円には、国内及び米国の店舗に係る固定資産が含まれており、重要な構成割合を占めている。</p> <p>会社は、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化等により減損の兆候の有無を把握し、兆候がある店舗に関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれが高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、「【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、将来キャッシュ・フローを算定するに当たり、新型コロナウイルス感染症の拡大が事業活動に与える影響は、2022年3月までは一定程度継続するものの徐々に小さくなり、2022年4月以降は同感染症が影響を及ぼす以前の売上高に戻るものと仮定している。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大が業績に影響を及ぼす期間や程度の仮定は不確実性を伴うものであり、経営者の判断が介在するものであるため、当監査法人は店舗における固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内子会社が運営する店舗に係る固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、店舗ごとの損益状況を適切に考慮しているかどうか検討した。</li> <li>・ 減損損失の認識の判定の基礎となる将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された次年度の予算との整合性を検証した。</li> <li>・ 経営者による固定資産の減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画の前提となっている新型コロナウイルスの感染拡大が業績に影響を及ぼす期間や程度の仮定について、合理的なものであるかどうか検討した。</li> </ul> <p>また、当監査法人は、米国子会社が運営する店舗に係る固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国子会社の監査人に監査の実施を指示するとともに、リスク評価及びリスク対応手続についてコミュニケーションを実施した。</li> <li>・ 監査手続の実施結果について報告を受け、理解・評価するとともに追加の監査手続を実施した。</li> </ul>



## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社WD Iの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社WD Iが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社WD I

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐川 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 浩巳	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WD Iの2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WD Iの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年5月13日開催の取締役会において、2021年6月25日開催の第67期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米国子会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2021年3月31日現在の関係会社貸付金1,617,810千円には、米国子会社に対する貸付金が1,217,810千円含まれており、重要な構成割合を占めている。</p> <p>会社は、「【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、米国子会社の業績が、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、著しく悪化し、債務超過の状況に陥ったため、米国子会社に対する債権について貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を556,065千円計上した。</p> <p>米国子会社の貸倒見積高は、債務者の支払能力を経営状態、債務超過の程度、事業活動の状況、再建計画の実現可能性、今後の収益及び資金繰りの見通し等を考慮することにより判断し算定している。</p> <p>将来計画を策定するに当たり、新型コロナウイルス感染症の拡大が米国子会社の事業活動に与える影響は、2022年3月までは一定程度継続するものの徐々に小さくなり、2022年4月以降は同感染症が影響を及ぼす以前の売上高に戻るものと仮定している。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大が業績に影響を及ぼす期間や程度の仮定は不確実性を伴うものであり、経営者の判断が介在するものであるため、当監査法人は米国子会社に対する貸付金の貸倒見積高を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、米国子会社に対する貸付金の貸倒見積高の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による貸倒見積高の算定資料を閲覧し、貸倒見積高の算定方法の合理性を検討した。</li> <li>・ 将来計画について、会社が使用した重要な仮定である新型コロナウイルスの感染拡大が業績に影響を及ぼす期間や程度の仮定について、合理的なものであるかどうか検討した。</li> <li>・ 将来計画に一定のリスクを反映させた不確実性への対処を検討した。</li> <li>・ 米国子会社が借入れした新型コロナウイルス感染症に係る雇用保護政策であるPaycheck Protection Program (給与保護プログラム) ローンの返済免除が将来計画の実現可能性に重要な影響を及ぼすため、当該制度を理解したうえで、借入申請書、借入金の入金証憑、返済免除申請書及び返済免除通知書等を閲覧し、将来計画との整合性を検討した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。